ディスクロージャー誌

ＪＡ北魚沼のご案内 2023

（2023.01 現在）

北魚沼農業協同組合
新潟県魚沼市中原258番地3
TEL 025-793-1700

目　　次

ごあいさつ ---------- 1
１．経営理念 ---------- 2
２．経営方針 ---------- 2
３．経営管理体制 ---------- 4
４．事業の概況（令和４年度） ---------- 4
５．農業振興活動 ---------- 5
６．地域貢献情報 ---------- 6
７．リスク管理の状況 ---------- 8
８．自己資本の状況 ---------- 14
９．主な事業の内容 ---------- 15

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表 ---------- 24
　２．損益計算書 ---------- 26
　３．キャッシュ・フロー計算書 ---------- 28
　４．注記表 ---------- 30
　５．剰余金処分計算書 ---------- 51
　６．部門別損益計算書 ---------- 53

Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標 ---------- 55
　２．利益総括表 ---------- 56
　３．資金運用収支の内訳 ---------- 56
　４．受取・支払利息の増減額 ---------- 56

Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業 ---------- 57
　（１）貯金に関する指標
　　①科目別貯金平均残高
　　②定期貯金残高
　（２）貸出金等に関する指標
　　①科目別貸出金平均残高
　　②貸出金の金利条件別内訳残高
　　③貸出金の担保別内訳残高
　　④債務保証見返額の担保別内訳残高
　　⑤貸出金の使途別内訳残高
　　⑥貸出金の業種別残高
　　⑦主要な農業関係の貸出金残高
　　⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
　　⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
　　⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
　　⑪貸出金償却の額
　（３）内国為替取扱実績
　（４）有価証券に関する指標
　　①種類別有価証券平均残高
　　②商品有価証券種類別平均残高
　　③有価証券残存期間別残高
　（５）有価証券等の時価情報
　　①有価証券の時価情報
　　②金銭の信託の時価情報等
　　③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

２．共済取扱実績 ---------- 64
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高
（４）年金共済の年金保有高
（５）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績 ---------- 66
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）保管事業取扱実績
（４）農用地利用調整事業取扱実績
（５）利用事業取扱実績
（６）加工事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績 ---------- 67
（１）買取購買品（生活物資）取扱実績
（２）介護・福祉事業取扱実績
５．指導事業 ---------- 68

Ⅳ 経営諸指標 ---------- 69
１．利益率
２．貯貸率・貯証率
３．職員一人当たり指標
４．一店舗当たり指標

Ⅴ 自己資本の充実の状況 ---------- 70
１．自己資本の構成に関する事項
２．自己資本の充実度に関する事項
３．信用リスクに関する事項
４．信用リスク削減手法に関する事項
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
６．証券化エクスポージャーに関する事項
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
９．金利リスクに関する事項

Ⅵ 連結情報
１．グループの概況 ---------- 82
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況（令和４年度）
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ･フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
(10) 農協法に基づく開示債権
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

２．連結自己資本の充実の状況 ---------- 116
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(10) 金利リスクに関する事項

財務諸表の正確性等にかかる確認 ---------- 129

会計監査人の監査 ---------- 129-1

【ＪＡの概要】
１．機構図 ---------- 130
２．役員構成（役員一覧） ---------- 131
３．会計監査人の名称 ---------- 131
４．組合員数 ---------- 131
５．組合員組織の状況 ---------- 132
６．特定信用事業代理業者の状況 ---------- 132
７．地区一覧 ---------- 132
８．沿革・あゆみ ---------- 133
９．店舗等のご案内 ---------- 135

法定開示項目掲載ページ一覧 ---------- 136

ごあいさつ

日頃、皆さまには農協事業全般に渡り、格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。ＪＡ北魚沼は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、事業活動に対するご理解を深めていただくため、当ＪＡの主な事業、組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ北魚沼のご案内　2023」を作成いたしました。当ＪＡの事業をさらに安心して、ご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、令和４年度は、コロナ禍の影響はもとより、ロシアによるウクライナ侵攻や円安等の状況により、輸入食糧・肥料等農業資材・燃料価格など生活及び生産活動に多大な影響があった１年でありました。

また、少子高齢化に伴う人口減少は農業者の減少と連動し、ＪＡの経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。このことから魚沼地域４ＪＡの合併協議について、より具体的な検討を行う為、令和４年11月11日に合併研究会から合併協議会に移行しました。

また、農業経営の安定と後継者の育成を目的とする「ＪＡ北魚沼農業者応援事業」を創設し、農業機械導入・更新事業を中心に支援を行うとともに東部営農センター資材店の建設に着手し、管内の生産資材供給の拠点として、専業農家から家庭菜園者まで誰もが利用できる来店型店舗「あぐりセンター」を令和５年４月にオープンしたところです。

４年ぶりに開催した「ＪＡ北魚沼大農業祭」は、魚沼市との包括的連携協定に基づき「食まちうおぬま」との共同開催とし、多くの方にご来場いただきました。

ＪＡ合併に向け、協議が進む中ではありますが、当ＪＡは、昨年策定した第６次中期経営計画に基づき着実な実施を進めるとともに、喫緊の課題である生産資材高騰対策では、行政による高騰対策の活用を進めていくとともに、予約購買の取扱い拡大やＪＡ北魚沼独自の農業者応援事業の拡充を行うことで生産コスト低減を継続して支援します。

これらのことを通じて、今後もＪＡ北魚沼が「地域になくてはならない組織」としてあり続けるために邁進してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和５年５月

北魚沼農業協同組合
経営管理委員会会長　関　　武雄
代表理事理事長　　星　　正人

ＪＡ北魚沼のプロフィール　　令和５年１月31日現在

◇ 設　　立	平成11年３月	◇ 組 合 員 数	10,554人
◇ 本店所在地	新潟県魚沼市中原258番地３	◇ 役　員　数	27人
◇ 出　資　金	25億円	◇ 職　員　数	281人
◇ 総　資　産	1,033億円	◇ 店　舗　数	９店舗
◇ 単体自己資本比率	20.34%		（本店、４支店、４プラザ店）

（注）本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計額が一致しない場合があります。

１．経営理念

人・農・自然を愛し、農業の振興に努め、地域社会との共生をめざし、未来への挑戦により、心豊かな地域を創造していきます。

２．経営方針（令和５年度）

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や減少に加え、新型コロナウイルスの世界的な拡大やロシアによるウクライナ侵攻、円安等を原因とした、原油価格をはじめとする生産資材価格高騰の影響を受け、一段と厳しさを増しております。

特に農業所得を確保するための生産資材価格の高騰対策は、喫緊の課題であり、行政による高騰対策の活用をすすめていく一方で、予約購買の取り扱い拡大やＪＡ北魚沼独自の農業者応援事業を拡充することで生産コスト低減を継続して支援していきます。

また、需要に応じた米生産等の推進やＪＡへの集荷結集の取り組み、販売チャネルの充実等による販売強化により取扱高を拡大し、農業所得の増大に繋げていきます。

地域の活性化に向けた取り組みでは、地域に密着した支店等協同活動や行政と連携したイベントの実施、農家組合への活動支援等をしていきます。

魚沼地区４ＪＡ（ＪＡ越後おぢや、ＪＡ北魚沼、ＪＡ十日町、ＪＡ津南町）では、平成30年11月に開催された第38回ＪＡ新潟県大会決議を受けて、魚沼地区ＪＡ合併研究会を設置し、その後令和４年11月に魚沼地区ＪＡ合併協議会へ移行し、合併にかかる具体的な協議を進めています。

安定した組合員サービスを維持していくためには、ＪＡごとの収支改善の取り組みに加え、現在のＪＡの枠組みを超えた更なる経営基盤の強化が必要という共通認識をもって合併検討を進めています。

これから令和６年２月の合併に向け、本年９月15日に合併予備契約調印式、９月30日には合併の可否を問う臨時総代会が控えています。

今後も合併協議にかかる情報発信を行う予定ですので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和５年度は、魚沼地区４ＪＡの合併の実現に向けた重要な年となります。めざす10年後の姿「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域づくりへの貢献」「不断の自己改革の実践を支える組織・経営基盤の強化」を実現するため、引き続き昨年度策定した第６次中期経営計画に基づき取り組んでまいります。

営農部門では、気象変動に対応した農産物づくりに重点を置き、北魚沼産コシヒカリ等の品質向上と収穫量の安定化、北魚沼ブランド園芸品目の生産拡大に取り組むとともに、オンラインショップ等の販売強化に努め農業者の所得向上に貢献します。

また、新築した「あぐりセンター」を生産購買の拠点として地域農業の活性化に繋げます。

経済部門の農業機械事業では、営業活動を通じて、新型農業機械等の提案を行い、農作業効率の向上と省力化やセルフメンテナンス講習会等の実施により機械整備コストの低減に貢献します。

自動車事業では、エコカーの提案やお客様から信頼される技術の習得、気軽に来店していただける店舗づくりに努めます。

燃料事業では、携帯電話によるキャッシュレス（ＱＲコード）決済の普及、及びＬＩＮＥ公式アカウントの開設により、イベント案内や価格情報等を発信し、新規利用者の獲得に努めます。

ＬＰガス事業では、安心してガス器具を利用していただくための保安業務に重点的に取り組みます。

金融共済部門の信用事業では、ローンセンター及び支店の相談機能を強化し、様々な資金ニーズの対応と、利用者のライフプランに合った金融商品・サービスを提供します。

共済事業では、組合員・利用者の皆様に寄り添い「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組みます。

経営管理部門では、協同組合としての役割を発揮するとともに、安定的な事業運営を目指した取り組みをすすめ、食と農、地域を支える組織として、組合員や地域住民への広報活動を強化し、ＪＡへの理解醸成と信頼・共感づくりに努めます。

ＪＡを取り巻く環境も厳しさが増す中、激動する環境変化に対応し、持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に努め、組合員・利用者との対話を通じて、地域になくてはならない組織としてあり続けるため、事業運営・自己改革に取り組んでまいります。

営農事業部門

令和４年産コシヒカリの品質は、１等比率89.2％と県平均の78％を上回ることはできましたが、目標とする90％にはわずかに届かない結果となりました。引き続き安定した収量及び品質を確保するために、気象変動に対応した農産物づくりに重点を置いた栽培指導を進めます。

また、肥料原料調達費の上昇等から、肥料価格が高騰しています。予約購買のメリットと合わせ行政支援などを活用し、水稲・園芸の負担の低減に取り組みます。

本年移転開業した、東部営農センター資材店舗を生産購買の拠点とし、隣接する営農部署と連携しながら地域農業・購買事業の活性化に取り組みます。

地域農業戦略２年目の取り組みとして「ＪＡ北魚沼農業者応援事業」を見直し、生産農家への支援を充実するとともに、オンラインショップ等、販売チャネルの改善により農業者の所得向上に貢献いたします。

信用事業部門

組合員、利用者の豊かな暮らし、農業者の経営安定、所得向上の実現に向けて、ローンセンター及び支店の相談機能を強化し、様々な資金ニーズの対応と、利用者のライフプランに合った金融商品・サービスを提供します。

また、ＪＡネットバンク等を活用し、組合員・利用者との新たな接点を拡充します。

共済事業部門

組合員・利用者の皆様に寄り添い「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に取り組みます。また、「対面」のみならず電話等による「非対面」を融合した活動を展開し、関係性の強化を図ると共に持続可能な事業基盤の確立につなげます。

３．経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、「経営管理委員会」を設置し、経営管理委員会の任命する理事が常勤して、日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業については常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和４年度）

令和４年産米は、登熟期に極端な高温が無かったことにより白未熟の発生が少なく、１等米比率は89.2％となり、高品質米に仕上がった年となりました。作況指数は、平年並みと発表されましたが、気象変動の影響を受けやや少から少ない傾向となりました。

販売面では、相次ぐ食料品等の値上げが一般消費者を直撃するなど家庭用需要が伸び悩み、前年を下回る販売量となりました。

営農部門では、３月に地域農業戦略の推進集会を開催し、今後３年間の地域農業の在り方、方向性、ＪＡの役割等を示しました。また、高騰する肥料価格に対する措置として国・県への「肥料価格高騰対策事業」の申請支援を行いました。

経済部門では、６月に３年ぶりとなる農機車両合同展示会「サマーフェスタ2022」を開催し、新型農業機械や低価格農業機械等の展示をするとともに商品の情報提供と提案を行いました。

農業機械事業は、ＪＡ北魚沼農業者応援事業等により好調となりましたが、車両事業では、昨年に引き続き、半導体不足等の影響を受け、新車の納車に遅れが生じました。

燃料事業はキャッシュレス決済の普及・拡大や各種イベントの実施により、来店台数が増加し、油類の供給量は計画、前年を上回ることができました。

金融共済部門の信用事業では、「新しい生活様式」に対応したＪＡネットバンク等の非対面取引の普及拡大や、年金振込者の獲得に努めました。

共済事業では新型コロナウィルス感染防止対策を継続し、組合員・利用者に寄り添った訪問活動を行いました。

このような事業活動の結果、事業利益は46百万円となり、当期剰余金は97百万円となりました。なお、未処分剰余金は当期首繰越剰余金と合わせて、１億91百万円余りの決算となりました。

皆様のご協力に対し心より感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

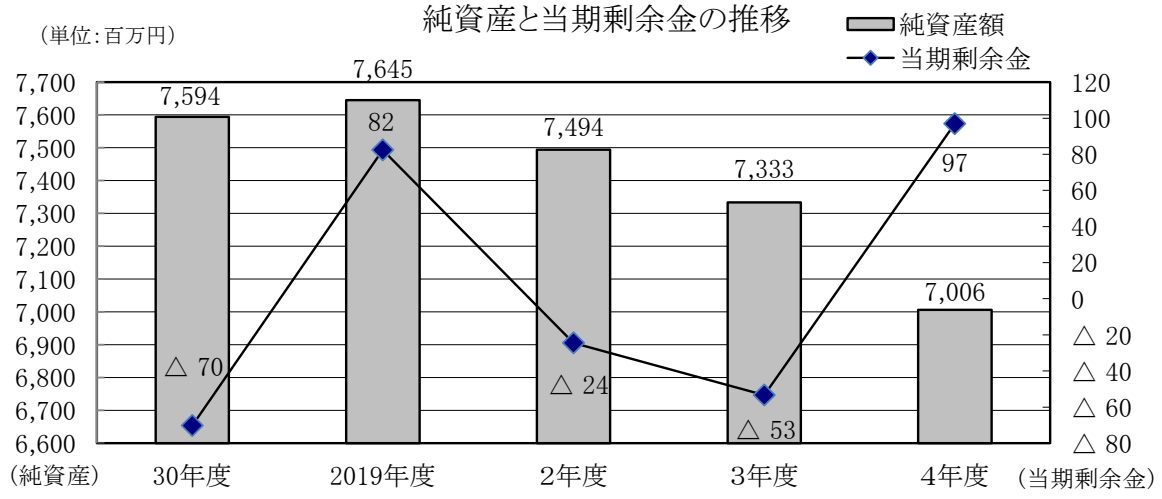

５．農業振興活動

国は全国の令和４年産米の適正生産量をコロナ禍及び少子高齢化等で需要量の減少を見込み、主食用米等生産量を675万トンに設定をしました。これを受けて、魚沼市は2,346ha、川口地域では282haの作付目標となり、地域農業再生協議会は「需要に応じた米生産」を方針とし、農業者へ生産数量目安を通知しました。米価が回復しない状況下で「需要に応じた米生産」に取り組んだ農業者にはメリットが出るよう地域再生協議会に対して各種の支援、措置を講ずるよう働きかけを行いました。

また、第４次地域農業戦略（第６次中期経営計画）を策定し、３月には推進集会を開催し今後３年間の地域農業の在り方、方向性、ＪＡの役割などを示しました。

その取り組みとして管内農業は高齢化、農地の荒廃化など環境は年々厳しさを増し、担い手確保は重要な課題であり、農業の持続的な発展と担い手確保に寄与するため「ＪＡ北魚沼農業者応援事業」を３ヵ年で計画し、今年度は農業機械、土づくり、生分解マルチなどの導入に、合計で47件、18,272千円の助成を実施しました。

一方、労働力不足に対応するため、スマート農業・ＩＣＴ農業の導入支援や農業労働力マッチングアプリ「デイワーク」の導入、高騰する肥料価格に対する措置として国・県への「肥料価格高騰対策事業」の申請支援を行いました。

ＴＡＣ活動は３名の専任制とし、一定規模の経営体層への定期的な訪問により、経営の安定に繋がるよう活動を実施しました。

６．地域貢献情報

当ＪＡは、魚沼市及び長岡市の一部（川口地区）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（１）地域からの資金調達の状況

店舗統廃合により支店の相談機能を強化するとともに、「新しい生活様式」に対応した非対面取引の普及拡大や、年金受給者への訪問活動、年金口座指定替え紹介キャンペーンの継続により年金振込者の獲得に努めました。

また、プラザ店では支店への取り次ぎや案内を行い、一部店舗では硬貨対応ＡＴＭに入れ替え、利用者の利便性確保に努めました。

貯金平均残高は過去最高額の940億45百万円となり、計画対比100.1％、前年対比100.9％となりました。

◎貯金受入先別残高　（単位：千円）

	令和２年度末	令和３年度末	令和４年度末	令和2年度対比	令和3年度対比
組合員	77,572,421	78,979,170	79,664,171	102.6%	100.8%
組合員以外	14,893,352	14,789,074	14,513,316	97.4%	98.1%
合計	92,465,773	93,768,244	94,177,488	101.8%	100.4%

（２）地域への資金供給の状況

ローンセンターを中心に農業者・担い手への訪問活動による資金需要の掘り起こしに取り組みましたが、長引くコロナ禍や人口減少により資金需要が少なく、新規証書貸付の伸長には至らず、計画を下回る結果となりました。

また、地方公共団体資金等の償還の影響も大きく、貸出金平均残高は、計画対比95.9％、前年対比87.1％の117億57百万円となりました。

◎貸出先別残高　（単位：千円）

	令和２年度末	令和３年度末	令和４年度末	令和2年度対比	令和3年度対比
組合員	8,799,718	8,346,099	7,770,455	88.3%	93.1%
地方公共団体	5,544,527	3,597,449	2,868,813	51.7%	79.7%
その他	1,279,871	504,219	490,446	38.3%	97.2%
合計	15,624,116	12,447,768	11,129,714	71.2%	89.4%
うちローン残高	7,663,531	7,347,020	6,901,912	90.0%	93.9%

（３）文化的・社会的貢献に関する事項

①　文化的・社会的貢献活動

ア．各種イベントへの北魚沼産コシヒカリ、ユリ切花等の提供
イ．地域行事への参加
ウ．各種ボランティア活動への参加
エ．各種相談会の開催
オ．食農教育活動の実施
各種計画をしたものの新型コロナウイルスの影響により自粛（中止、規模縮小）

②　利用者ネットワーク化への取り組み

各種計画をしたものの新型コロナウイルスの影響により自粛（中止、規模縮小）

③　情報提供活動

・ＪＡ広報誌「あぐりーん」の毎月発行
・コミュニティ誌の発行
・ホームページ等を通じた組合員等利用者への情報提供

④　店舗体制

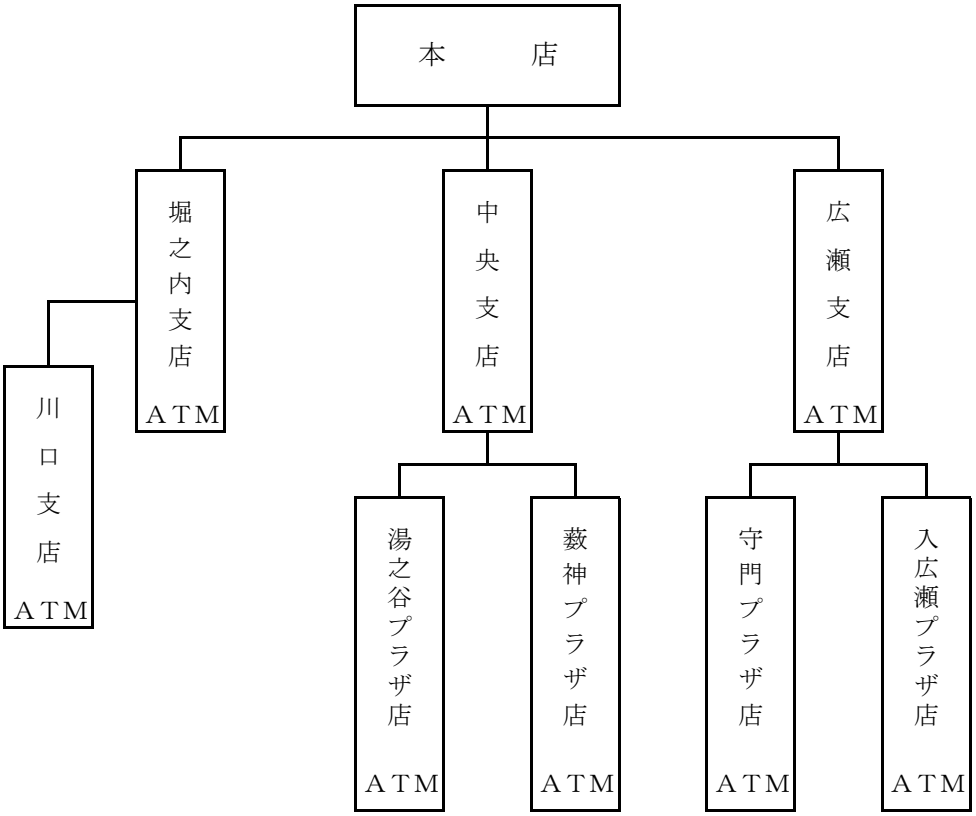

（店舗外ＡＴＭ設置台数２台：旧小出町支店）

７．リスク管理の状況

（１）リスク管理体制

〔総合リスク管理方針の概要〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この管理方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し、各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し、能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速かつ正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

総合リスク管理体制

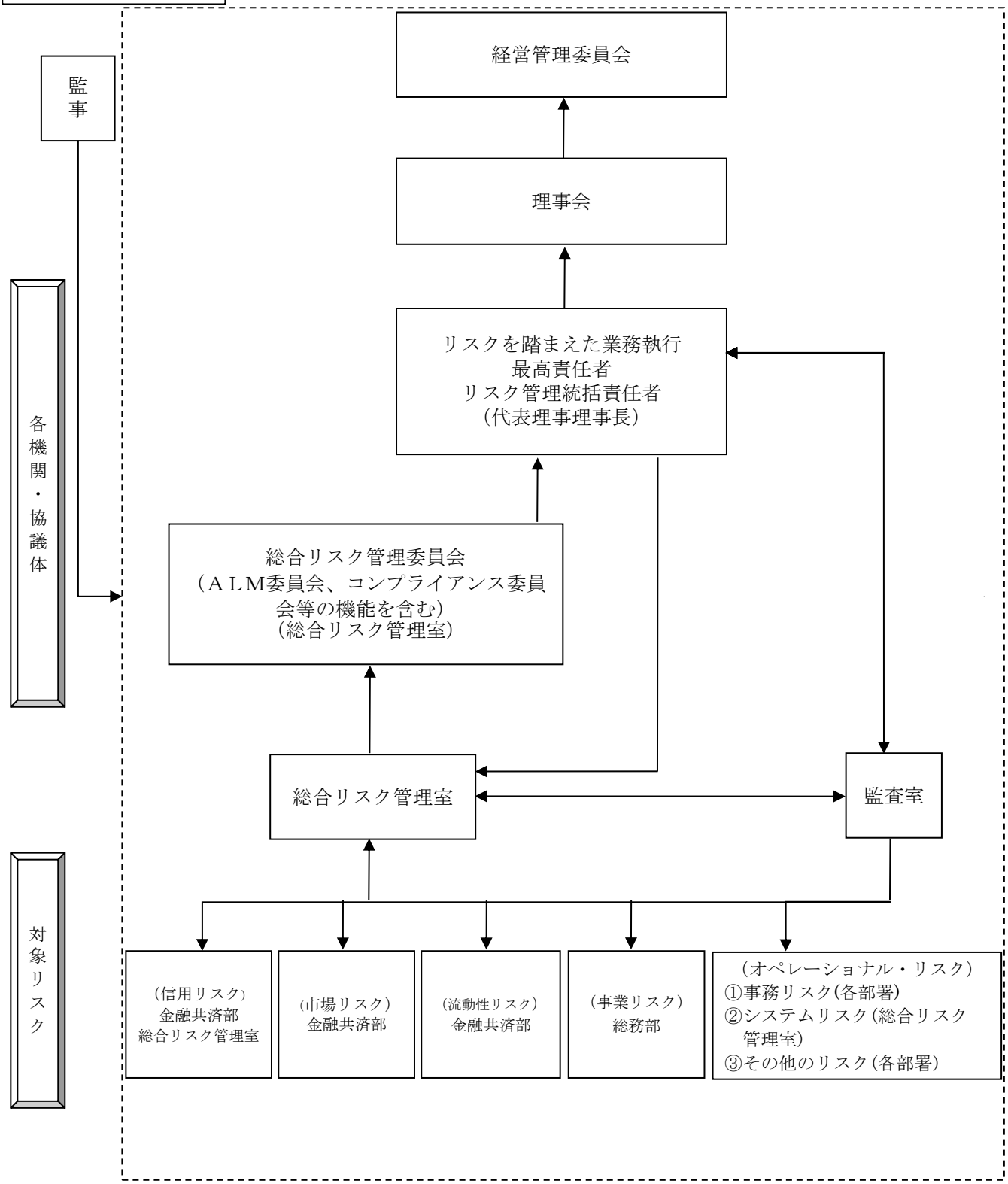
監事
各機関・協議体
対象リスク
経営管理委員会
理事会
リスクを踏まえた業務執行
最高責任者
リスク管理統括責任者
（代表理事理事長）
総合リスク管理委員会
（ＡＬＭ委員会、コンプライアンス委員会等の機能を含む）
（総合リスク管理室）
総合リスク管理室
監査室
（信用リスク）
金融共済部
総合リスク管理室
（市場リスク）
金融共済部
（流動性リスク）
金融共済部
（事業リスク）
総務部
（オペレーショナル・リスク）
①事務リスク(各部署)
②システムリスク(総合リスク管理室)
③その他のリスク(各部署)

（２）法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針の概要〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とする総合リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署及び各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

（３）金融ＡＤＲ制度への対応

〔苦情処理措置の概要〕

当ＪＡでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるようＪＡバンク・共済事業に関する相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

① 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

② 相談・苦情等の対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。

③ 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当ＪＡ経営陣に報告するとともに、ＪＡ内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは当ＪＡの窓口へお申し出ください。

中央支店　℡ 025-792-0725
堀之内支店　℡ 025-794-2310
広瀬支店　℡ 025-799-3311
川口支店（信用事業のみ）　℡ 0258-89-2004

ＪＡバンク相談・苦情等受付窓口（本店金融共済部金融課）　℡ 025-793-1399
ＪＡ共済相談・苦情等受付窓口（本店金融共済部共済課）　℡ 025-793-1722
受付時間は午前9時～午後5時（土・日・祝日と金融機関の休業日を除く）

新潟県農業協同組合中央会が設置・運営するＪＡバンク相談所でも、ＪＡバンクに関するご相談・苦情等をお受けしております。公正・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、ＪＡバンク新潟やご利用のＪＡに対して迅速な解決を依頼します。

ＪＡバンク相談所　　℡ 03-6837-1359
受付時間は午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

ＪＡ共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、ＪＡ共済全般に関するお問合せもお電話で受け付けております。

ＪＡ共済相談受付センター（ＪＡ共済連　全国本部）　℡ 0120-536-093
受付時間は午前９時～午後６時（月～金曜日）　午前９時～午後５時（土曜日）
（日・祝日及び12月29日～１月３日を除く）

〔紛争解決措置の概要〕

・信用事業

苦情などのお申し出については、当ＪＡが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

東京弁護士会紛争解決センター　℡ 03-3581-0031
受付時間：午前９時30分～12時、午後１時～４時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター　℡ 03-3595-8588
受付時間：午前10時～12時、午後１時～４時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター　℡ 03-3581-2249
受付時間：午前９時30分～12時、午後１時～５時
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

新潟県弁護士会示談あっせんセンター　℡ 025-222-5533
受付時間：午前９時～午後５時
月曜日～金曜日（祝日等を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、当ＪＡのＪＡバンク相談・苦情等受付窓口（本店金融共済部金融課　℡025-793-1399）または、ＪＡバンク相談所（℡03-6837-1359）にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はＪＡバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

相談・苦情等については、当ＪＡが対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申立を行うことができます。また、当ＪＡは下記の外部機関をご紹介し、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。詳細は当ＪＡにお問合せください。

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所　　（電話：03-5368-5757）

受付時間：午前９時～午後５時

（土日・祝日及び12月29日～１月３日を除く）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

※自動車事故の賠償にかかわるものは、お取り扱いしていません。

一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https：//n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

（４）内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に経営管理委員会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに経営管理委員会、理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

８．自己資本の状況

（１）自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年１月末における自己資本比率は、20.34％となりました。

（２）経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	北魚沼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に加算した額	2,521百万円（前年度　　2,567百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

９．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◎貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◎貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◎為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や、手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◎その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◎貯金商品一覧

貯金の種類		特　　色	預入期間	預入金額
総合口座	普通貯金	一冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要時にお預りの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 ①貯める②増やす③支払う（公共料金・クレジット等）④受け取る（給料・年金・配当金等）⑤借りるの5つの機能を持った口座です。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金 大口定期貯金 スーパー定期 期日指定定期貯金 変動金利定期貯金		「定期貯金」欄に同じ	
定期貯金	大口定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。 お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1千万円以上
	スーパー定期		1ヶ月以上10年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利のお得な定期貯金です。 据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引き出しになれます。また元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 （据置期間1年）	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6ヶ月毎にお預り利率が変動する、半年複利の満期一括受取りの定期貯金です。	1年・2年・3年	1円以上
	据置定期貯金	据置期間経過後はいつでもお引き出しになれるとともに、元金の一部お引き出しもできます。また、お預け入れ期間に応じた有利な金利が適用されます。	最長5年 （据置期間6ヶ月）	1円以上 1千万円未満
定期積金		毎月の掛け込みで、着実に蓄えられる貯金です。月々一定額を掛け込む定額方式、目標額に合わせて掛け込み額を決める目標式のほか、毎年の掛け込み額を変えられる逓増逓減式、満期給付金を毎年受け取れる満期分散式があります。	6ヶ月以上10年以内 逓増逓減式 満期分散式 2年以上10年以内	1回あたり 1千円以上
譲渡性貯金		大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上5年未満	1千万円以上
当座貯金		お支払いには、安全で便利な小切手、手形をご用意いたします。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金		一家に一冊、家計簿代わりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金		お預け入れ残高に応じて、金額階層別金利となっています。キャッシュカードがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。	3年以上	1回あたり 1円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自身の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。また、550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	1回あたり 1円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。また、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回あたり 1円以上

※　当座貯金は無利息、当座貯金以外の貯金は、お預け入れの時期により利率は異なります。

◎貸出商品一覧

種類	対象者	資金使途	融資金額	融資期間
住宅ローン	満20歳以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、増改築、土地または住宅等の購入資金	10万円以上 1億円以内	3年以上 40年以内
農機具ローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	通算1,800万円以内 所要額以内	1年以上 10年以内(うち据置期間2年以内)
マイカーローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車購入資金、車検費用等資金	10万円以上1,000万円以内 所要額以内	6ヶ月以上 10年以内
教育ローン	満20歳以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金、授業料およびアパート家賃等	10万円以上1,000万円以内 所要額以内	据置期間を含め最長15年（在学期間プラス9年以内)
多目的ローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です。(他借入金整理、事業用等は除く)	10万円以上500万円以内 所要額以内	6ヶ月以上 10年以内
カードローン	満20歳以上でその他一定の要件を満たしている方	生活に必要な一切の資金	契約限度額(10万円以上300万円以内)	契約期間1年 (1年毎に自動更新)
アグリマイティー資金	当JA組合員・農業者の方	生産・加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金、再生可能エネルギー対応資金	事業費の範囲内	短期資金 1年以内 長期資金 原則10年以内 (うち据置期間3年以内) ただし対象事業に応じ最長25年以内
制度融資	農業近代化資金や農業経営基盤強化資金等各種制度融資をお取り扱いしています。			
受託貸付業務	農業改良資金、進学資金にご利用いただくための日本政策金融公庫の国の教育ローン等、各種資金をお取り扱いしています。			

上記のほか、様々な商品を取り揃えております。
詳しくは、本・支店窓口又は渉外担当へお気軽にご相談ください。

（注1） 住宅ローンについては、「変動金利型」又は「固定変動金利選択型」をご利用いただけます。
＜変動金利型の金利変動のルール＞
毎年4月1日及び10月1日（以下「基準日」という）の基準金利をもとに、それぞれ基準日の属する年の6月及び12月の約定償還期日の翌日から新利率を適用します。

＜固定変動金利選択型＞
お借入当初3年、5年又は10年の間「固定金利」で融資する商品です。固定金利期間が終了した時点で、引き続き固定金利を選択するか、又は変動金利に切り替えるかをお選びいただけます。
変動金利を選択された場合でも、固定金利に切り替えることができます。

（注2） 多目的ローン、マイカー、教育、農機具ローン等については、「変動金利型」又は「固定金利型」をご利用いただけます。
＜変動金利型の金利変動のルール＞
毎年4月1日及び10月1日（以下「基準日」という）の基準金利をもとに、それぞれ基準日の属する年の6月及び12月の約定償還期日の翌日から新利率を適用します。

（注3） 県農業信用基金協会保証予定の農機具ローンにおいては、借入申込額が500万円超の場合には、保証の事前承認が必要となります。

◎ 手数料一覧

貯金ネット業務手数料

ご利用カード / ご利用時間帯		お引き出し取引（1回当たり）				お預け入れ取引（1回当たり）	
		JA・JF	三菱東京UFJ	郵貯	他金融機関	県内JA	県外JA
		キャッシュカード	キャッシュカード	キャッシュカード	キャッシュカード	キャッシュカード	キャッシュカード
平日	8:00～8:45	無料	110円	220円	220円	無料	無料
	8:45～18:00		無料	110円	110円		
	18:00～21:00		110円	220円	220円		
土曜	9:00～14:00	無料	110円	110円	220円		
	14:00～17:00			220円			
	17:00～19:00		－	－	－		
日曜	9:00～17:00	無料	110円	220円	220円		
祝日	9:00～17:00	無料	110円	220円	220円		

（注1）稼働時間はATMにより異なります。

為替手数料

	単位	振込先				
		同一店内	当組合本支店	系統金融機関あて	他金融機関あて	
(1)送金手数料	1件		440円	440円	660円	
(2)振込手数料/窓口扱い					文書扱い	電信扱い
①1万円未満	1件	110円	110円	110円	660円	660円
②3万円未満	1件	110円	110円	220円	660円	660円
③3万円以上	1件	330円	330円	440円	880円	880円
(3)振込手数料/機械利用（注1）						
①1万円未満	1件	110円	110円	110円		330円
②3万円未満	1件	110円	110円	110円		440円
③3万円以上	1件	110円	110円	330円		660円
(4)振込手数料/自動化機器利用						
①1万円未満	1件	110円	110円	110円		330円
②3万円未満	1件	110円	110円	110円		330円
③3万円以上	1件	110円	110円	330円		550円
(5)振込手数料/ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ						
①1万円未満	1件	無料	110円	110円		275円
②3万円未満	1件	無料	110円	110円		330円
③3万円以上	1件	無料	110円	330円		550円
(6)振込手数料/法人ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ						
月額基本料	1件	1,100円				
データ伝送サービス(総振・給振・口座振替)	1件	（別途） 2,200円				
振込(振替)						
①1万円未満	1件	無料	無料	110円		330円
②3万円未満	1件	無料	無料	110円		330円
③3万円以上	1件	無料	無料	110円		550円
(7)JAﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ(ADP)利用						
月額基本ｻｰﾋﾞｽ(通知ｻｰﾋﾞｽ利用無)	1件	5,500円				
月額基本ｻｰﾋﾞｽ＋通知ｻｰﾋﾞｽ(通知利用ｻｰﾋﾞｽ利用有)	1件	11,000円				
振込（振替）						
①1万円未満	1件	無料	無料	110円		330円
②3万円未満	1件	無料	無料	110円		330円
③3万円以上	1件	無料	無料	110円		550円
(8)代金取立手数料						
①電子交換所で取立を行うもの	1通	440円				
②電子交換所を通さず郵便等で取立を行うもの	1通	1,100円				
(9)その他の諸手数料						
①送金・振込の組戻料	1件	880円	（ただし、所定手数料を超える実費を要した場合は、その実費をいただきます。）			
②手形組戻・店頭呈示料	1通	1,100円				
③電子交換取立手形組戻料	1通	1,100円				
④電子交換不渡手形返却料	1通	1,100円				
⑤地方税の収納機関への振込※1	※1 納付書1枚につき振込先金融機関に応じた窓口利用の手数料とする。ただし、前期分もしくは複数期分を一括納付する場合は1件分の手数料を適用する。なお、新潟県内分は無料とする。					

（注1）機械利用による振込とは、電子媒体による振込および定時自動送金・登録総合振込による振込です。

その他の諸手数料

項　目	単　位	金　　額
(1) 各種証明書		
① 残高証明書(窓口端末発行)	1通	220 円
② 〃 (継続発行)	1通	220 円
③ 〃 (手書き発行)	1通	220 円
④ 〃 (監査法人向け)	1通	2,200 円
⑤ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書	1通	無料
⑥ 融資証明書	1通	220 円
⑦ 上記以外の証明書	1通	550 円
(2) ICキャッシュカード新規発行手数料		
① 法人キャッシュカード発行手数料	1枚	無料
② キャッシュカード発行手数料	1枚	無料
③ ICカード切り替え手数料	1枚	880 円
(3)再発行手数料		
① 貯金通帳	1通	550 円
② 貯金証書	1通	330 円
③ 個人用ICローンカード	1枚	880 円
④ 法人ICキャッシュカード	1枚	880 円
⑤ 個人用ICキャッシュカード	1枚	880 円
⑥ 氏名変更によるICキャッシュカード	1通	550 円
⑦ 償還予定表	1通	1,100 円
(4) 自己宛小切手発行手数料	1通	550 円
(5) 用紙代		
① 小切手帳(50枚綴)	1冊	2,200 円
② 約束手形(50枚綴)	1冊	2,200 円
③ 手形用紙	1枚	220 円
④ 住宅ローン借入申込書	1組	無料
⑤ その他ローン借入申込書	1組	無料
⑥ 署名鑑登録	新規・変更	2,200 円
(6) 口座振替手数料	1件	55 円
(7) 貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	1回	55 円
(8) 火災保険質権設定(系統外保険会社に係る質権設定)	1件	220 円
(9) 住宅資金関係		
① 住宅ローン		
ア 固定金利選択(固定金利選択型)	1件	5,500 円
イ 全額繰上げ返済(500万円以上)	1件	22,000 円
ウ 条件変更	1件	3,300 円
② リフォームローン		
ア 全額繰上げ返済	1件	5,500 円
イ 一部繰上げ返済	1件	3,300 円
(10)住宅融資取扱手数料		
① 新潟県農業信用基金協会保証	1件	33,000 円
② その他の保証協会および個人保証	1件	55,000 円
(11)「取引明細照会」作成手数料	1件	550 円
(12)債権口座管理手数料		無料
(13)円貨両替手数料		
1～100枚		無料
101～300枚		110 円
301～500枚		220 円
501～1,000枚		330 円
1,001～2,000枚		660 円
2,001枚～		1,000枚ごとに330円加算
※ 両替枚数は，金種ごとに「持ち込み枚数」または「持ち返り枚数」の多い方とします。		
※ 紙幣・硬貨の種類を問いません。		
※ 両替機での両替、記念硬貨の交換・汚損した現金の交換の場合は無料です。		

(14)入金硬貨精査手数料 ① 硬貨の合計枚数1000枚以上の入金 ※ 入金額が精査済の場合は無料です。		660 円
(15)個人情報開示手数料	1通	1,100 円
(16)未利用口座管理手数料	1口座	年額 1,320 円

(注)上記の各手数料には消費税等(10%)が含まれています。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、「ひと・いえ・くるま」などの各種共済による生活総合保障の提供を展開しています。

◎ＪＡ共済商品の紹介

○終身共済

働き盛りの間は保障が大きく、掛金を払い終わってからも一生涯にわたり、万一のときの保障が続きます。老後の保障切れを心配することなく、また大切なご家族の生活資金を確保できるので安心です。

○養老生命共済

将来のライフプランへの準備金としての「貯蓄」と「保障」という２つの機能を兼ね備えた共済で、教育、結婚資金などの将来の資金準備を進めながら、同時に万一のときに備えることができます。

○こども共済

お子さま・お孫さまの将来の進学時期に合わせた教育資金等の準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。また、ご契約者さまの年齢を75歳まで引上げ、より多くの方にご加入いただけるようになりました。

○医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に選択できます。

○予定利率変動型年金共済

定期年金タイプは、あらかじめお決めいただいた５年、10年、15年のいずれかの期間、毎年年金をお支払いしますので、公的年金の「つなぎ資金」として、確実な収入を確保することができます。他に生涯にわたり年金をお支払いする、終身年金タイプもご用意しております。

○引受緩和型終身共済

健康に不安のある方でも大切なご家族の生活資金や老後の保障を一生涯保障で確保できるので安心です。

○引受緩和型医療共済

健康に不安のある方でも日帰り入院から、手術、放射線治療、持病の悪化、再発にもしっかり備えられる医療保障です。先進医療保障を選択する事もできます。

○生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備える保障です。公的な制度に連動したわかりやすい保障で、定期年金型と一時金型がありニーズに合わせてプランを選べます。

○特定重度疾病共済

「三大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）」や「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による経済的負担に備えられます。

○認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障し、一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。

○介護共済

一生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。公的介護保険制度に定める要介護２～５、または所定の重度要介護状態になったことを支払事由としており幅広い介護保障となっています。

○一時払介護共済

まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○がん共済

上皮内ガンを含む悪性新生物、脳腫瘍にかかった場合、その入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。悪性新生物と診断された場合や悪性新生物の治療が長期にわたった場合に、それの費用をサポートする一時金がでるなど総合的に保障されています。

○建物更生共済

万一、火災や落雷、爆発等で建物に損害を受けた際に、損害の額に応じて共済金をお支払いします。また、台風、雪害、豪雨による床上浸水などの自然災害の場合でも、損害に応じて共済金をお支払いします。さらに、地震に対する保障があらかじめセットされており、地震で損害を受けた場合でも共済金をお支払いします。（地震で全壊の場合、共済金は契約共済金額の半額となります。）他にも火災等で損害を受けた場合の様々な費用に対しても、「臨時費用共済金」「残存物とりかたづけ費用共済金」「失火見舞費用共済金」等によりキメ細かく保障しています。

○自動車共済

万一の自動車事故を幅広く保障いたします。

・車両保障……ご契約のお車の衝突、接触による損害を保障いたします。
（盗難・自然災害含む）
・対人賠償……他人にケガをさせてしまった場合を保障いたします。
・対物賠償……他人の車や物を壊してしまった場合を保障いたします。
・人身傷害保障……ご契約者が車に搭乗中（運転中を含む）に自動車事故により障害や後遺障害を被った、又は死亡された際に、過失割合に関係なく、ご契約額の範囲内で共済金をお支払いします。

◎ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

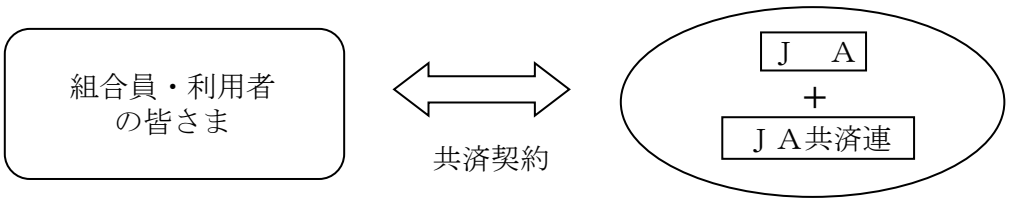

Ｊ　　Ａ：ＪＡ共済の窓口です。
ＪＡ共済連：ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◎販売事業

生産者から消費者へ、新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当ＪＡ管内において生産された米、野菜等から選りすぐったものを、全国の消費者に直接お届けしています。特に、平成24年度に完成した雪室倉庫・精米センターを活用した、おいしい『北魚沼産コシヒカリ』を消費者に提供できるようになりました。また、「地産地消」の取り組みとして、Ａコープ店舗内に開設しているファーマーズ・マーケットや、農産物直売所「うおぬま百菜花ん」を通して消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◎購買事業

営農センターでは、農産物の種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

農機センターでは、農業者が安心して使える農業機械の販売やトラクター、コンバインの無料点検、故障に対する迅速な修理等を行っています。

◎利用事業

育苗施設、カントリーエレベーター､園芸関連施設等を設置し、生産者の作業効率化、生産コストの低減、有利販売のための共同利用事業を実施しています。

◎営農指導相談

営農経済渉外員（ＴＡＣ）を配置し、出向く営農指導体制をとり、各種支援対策の活用周知と相談機能の充実に努めています。

〔生活関連事業〕

◎生活活動

女性組織「ＪＡ北魚沼女性部」を中心に、地域との結び付きを深め、食の安心・安全、食文化の伝承など次世代につなぐ活動の展開や、家族の健全な生活を守るため、食生活の見直しや人間ドック等の健康管理活動の実施、自主的なサークル活動の支援を行っています。

◎高齢者福祉活動

訪問介護や予防訪問介護を実施して、利用者の人権を尊重し、可能な限り自宅で日常生活を送ることができるよう自立支援の活動を行っています。

◎車両事業

自動車の販売や修理を行い、組合員の営農や生活に貢献できるよう低コスト、安心サービスの提供に努めています。

◎燃料事業

管内に６給油所、燃料配送センター、ＬＰガスセンターを設置し、自動車燃料の供給を行うとともに、営農・生活に欠かせない灯油・軽油・ＬＰガスの配送を行っています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◎「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◎「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◎「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化や、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◎貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 （令和４年１月31日）	令和４年度 （令和５年１月31日）
（資　産　の　部）		
１．信用事業資産	**95,028,100**	**94,882,514**
（１）現金	538,382	596,983
（２）預金	77,845,148	78,318,924
系統預金	77,833,205	78,307,920
系統外預金	11,942	11,003
（３）有価証券	3,899,750	4,536,710
国債	1,096,670	1,923,290
地方債	1,990,480	1,871,500
政府保証債	97,530	85,070
社債	715,070	656,850
（４）貸出金	12,447,768	11,129,714
（５）その他の信用事業資産	411,337	386,852
未収収益	403,162	379,227
その他の資産	8,174	7,624
（６）貸倒引当金	△ 114,287	△ 86,669
２．共済事業資産	**236**	**238**
（１）その他の共済事業資産	236	238
３．経済事業資産	**1,138,870**	**1,315,716**
（１）受取手形	5,652	7,506
（２）経済事業未収金	460,298	482,534
（３）経済受託債権	381,304	555,671
（４）棚卸資産	253,790	235,690
購買品	241,029	215,199
その他の棚卸資産	12,761	20,490
（５）その他の経済事業資産	161,079	148,142
（６）貸倒引当金	△ 123,255	△ 113,829
４．雑資産	**316,234**	**300,496**
５．固定資産	**2,430,220**	**2,418,522**
（１）有形固定資産	2,412,443	2,400,936
建物	4,949,476	4,866,602
機械装置	1,061,684	953,912
土地	799,956	799,437
建設仮勘定	9,690	86,708
その他の有形固定資産	1,391,949	1,317,798
減価償却累計額	△ 5,800,312	△ 5,623,522
（２）無形固定資産	17,777	17,586
６．外部出資	**4,240,789**	**4,237,059**
（１）外部出資	4,240,789	4,237,059
系統出資	3,940,934	3,940,934
系統外出資	199,854	196,124
子会社等出資	100,000	100,000
７．繰延税金資産	**149,656**	**170,758**
資　産　の　部　合　計	**103,304,107**	**103,325,306**

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 （令和４年１月31日）	令和４年度 （令和５年１月31日）
（負債の部）		
１．信用事業負債	**94,064,409**	**94,420,659**
（１）貯金	93,768,244	94,177,488
（２）借入金	112,666	91,522
（３）その他の信用事業負債	183,497	151,648
未払費用	7,929	6,650
その他の負債	175,568	144,997
２．共済事業負債	**381,265**	**358,844**
（１）共済資金	199,144	180,251
（２）未経過共済付加収入	180,339	177,082
（３）共済未払費用	1,485	1,048
（４）その他の共済事業負債	294	461
３．経済事業負債	**498,513**	**519,367**
（１）経済事業未払金	143,677	155,889
（２）経済受託債務	345,766	354,221
（３）その他の経済事業負債	9,069	9,256
４．雑負債	**300,267**	**341,006**
（１）未払法人税等	16,789	2,700
（２）資産除去債務	104,762	130,628
（３）その他の負債	178,715	207,677
５．諸引当金	**726,426**	**679,343**
（１）賞与引当金	101,277	90,118
（２）退職給付引当金	417,333	397,404
（３）役員退職慰労引当金	9,391	12,968
（４）ポイント引当金	2,011	－
（５）環境対策引当金	6,377	6,377
（６）特例業務負担金引当金	190,034	172,473
負債の部合計	**95,970,882**	**96,319,220**
（純資産の部）		
１．組合員資本	**7,261,876**	**7,263,811**
（１）出資金	2,567,086	2,521,742
（２）利益剰余金	4,716,301	4,780,181
利益準備金	2,120,661	2,120,661
その他利益剰余金	2,595,639	2,659,519
施設整備積立金	300,000	300,000
リスク管理積立金	510,000	510,000
農業者応援積立金	－	81,728
税効果調整積立金	195,129	191,528
特別積立金	1,484,643	1,384,643
当期未処分剰余金	105,865	191,619
（うち当期剰余金）	(△53,452)	(97,930)
（３）処分未済持分	△ 21,511	△ 38,112
２．評価・換算差額等	**71,349**	**△ 257,726**
（１）その他有価証券評価差額金	71,349	△ 257,726
純資産の部合計	**7,333,225**	**7,006,085**
負債及び純資産の部合計	**103,304,107**	**103,325,306**

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
１．事業総利益	**2,091,928**	**2,108,281**
事業収益	6,552,182	5,184,941
事業費用	4,460,254	3,076,660
（1）信用事業収益	719,028	692,953
資金運用収益	671,606	642,945
（うち預金利息）	（ 409,487 ）	（ 386,588 ）
（うち有価証券利息）	（ 27,683 ）	（ 31,973 ）
（うち貸出金利息）	（ 151,553 ）	（ 133,689 ）
（うちその他受入利息）	（ 82,881 ）	（ 90,693 ）
役務取引等収益	41,087	42,088
その他経常収益	6,334	7,919
（2）信用事業費用	67,273	45,054
資金調達費用	9,729	7,046
（うち貯金利息）	（ 8,052 ）	（ 5,836 ）
（うち給付補填備金繰入）	（ 603 ）	（ 581 ）
（うち借入金利息）	（ 512 ）	（ 419 ）
（うちその他支払利息）	（ 560 ）	（ 209 ）
役務取引等費用	13,379	13,692
その他経常費用	44,165	24,315
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 12,514 ）	（ △ 27,617 ）
信用事業総利益	**651,755**	**647,899**
（3）共済事業収益	496,672	464,453
共済付加収入	462,941	436,423
その他の収益	33,731	28,029
（4）共済事業費用	23,453	19,939
共済推進費	14,275	8,757
共済保全費	1,728	2,632
その他の費用	7,450	8,550
共済事業総利益	**473,218**	**444,513**
（5）購買事業収益	4,478,098	3,192,800
購買品供給高	4,188,859	2,640,439
購買手数料	－	252,294
修理サービス料	194,057	187,303
その他の収益	95,181	112,762
（6）購買事業費用	3,828,168	2,429,635
購買品供給原価	3,590,446	2,265,354
購買品供給費	22,189	21,826
修理サービス費	11,019	11,371
その他の費用	204,513	131,083
（うち貸倒引当金繰入額）	（ 66,872 ）	（ － ）
（うち貸倒引当金戻入益）	（ － ）	（ △ 9,307 ）
購買事業総利益	**649,930**	**763,165**
（7）販売事業収益	199,790	166,436
販売手数料	156,448	125,811
その他の収益	43,342	40,625
（8）販売事業費用	49,252	47,303
販売費	23,438	19,882
その他の費用	25,813	27,420
販売事業総利益	**150,538**	**119,133**
（9）保管事業収益	33,157	28,074
(10)保管事業費用	6,164	5,326
保管事業総利益	**26,992**	**22,748**

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
(11)加工事業収益	352,209	380,519
(12)加工事業費用	272,388	305,490
加工事業総利益	**79,821**	**75,028**
(13)利用事業収益	319,026	306,662
(14)利用事業費用	237,136	232,158
利用事業総利益	**81,890**	**74,503**
(15)その他事業収益	13,251	12,607
(16)その他事業費用	4,408	3,902
その他事業総利益	**8,842**	**8,705**
(17)指導事業収入	28,030	22,479
(18)指導事業支出	59,092	69,895
指導事業収支差額	**△ 31,061**	**△ 47,415**
２．事業管理費	**2,080,304**	**2,061,372**
（１）人件費	1,412,318	1,397,673
（２）業務費	186,433	184,023
（３）諸税負担金	47,345	48,135
（４）施設費	431,670	429,508
（５）その他事業管理費	2,535	2,032
事業利益	**11,623**	**46,908**
３．事業外収益	**101,723**	**103,334**
（１）受取雑利息	2,166	3,757
（２）受取出資配当金	58,193	63,193
（３）賃貸料	19,323	17,395
（４）償却債権取立益	319	412
（５）雑収入	21,721	18,574
４．事業外費用	**22,643**	**14,296**
（１）寄付金	118	148
（２）賃貸関連費用	14,257	11,852
（３）雑損失	8,267	2,295
経常利益	**90,703**	**135,945**
５．特別利益	**3,945**	**6,760**
（１）固定資産処分益	3,945	6,760
６．特別損失	**94,600**	**32,631**
（１）固定資産処分損	374	24,309
（２）減損損失	94,226	8,322
税引前当期利益	**49**	**110,074**
法人税・住民税及び事業税	32,471	2,700
法人税等調整額	21,030	9,443
法人税等合計	**53,502**	**12,143**
当期剰余金	**△ 53,452**	**97,930**
当期首繰越剰余金	84,520	80,422
会計方針の変更による累積的影響額	－	△ 8,607
遡及処理後当期首繰越剰余金	－	**71,815**
農業者応援積立金取崩額	－	18,272
リスク管理積立金取崩額	70,000	－
税効果調整積立金取崩額	4,797	3,601
当期未処分剰余金	**105,865**	**191,619**

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	49	110,074
減価償却費	190,354	163,539
減損損失	94,226	8,322
貸倒引当金の増減額（△は減少）	54,406	△ 37,043
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 3,223	△ 11,159
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 11,684	△ 19,929
その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 30,633	△ 15,995
信用事業資金運用収益	△ 672,558	△ 643,700
信用事業資金調達費用	9,729	7,046
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,359	△ 66,950
有価証券関係損益（△は益）	562	395
固定資産売却損益（△は益）	△ 3,571	17,548
外部出資関係損益（△は益）	－	59
資産除去債務関連費用	346	397
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	3,176,347	1,318,054
預金の純増（△）減	△ 3,366,000	△ 565,000
貯金の純増減（△）	1,302,471	409,243
信用事業借入金の純増減（△）	△ 32,778	△ 21,143
その他の信用事業資産の増（△）減	5,345	833
その他の信用事業負債の増減（△）	92,305	△ 31,102
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 36,478	△ 18,892
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 4,432	△ 3,257
その他共済事業資産の増（△）減	1,560	△ 1
その他共済事業負債の増減（△）	△ 788	△ 270
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 108,328	△ 24,090
経済受託債権の純増（△）減	116,776	△ 174,367
棚卸資産の純増（△）減	△ 34,648	18,088
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	25,870	12,211
経済受託債務の純増減（△）	△ 30,527	△ 3,416
その他経済事業負債の増減（△）	△ 97	377
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の増（△）減	25,814	9,614
その他の負債の増減（△）	△ 49,867	24,307
未払消費税等の増減額（△は減少）	△ 13,237	4,463
信用事業資金運用による収入	658,396	667,350
信用事業資金調達による支出	△ 23,532	△ 7,789
小　　計	1,271,813	1,127,817

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
雑利息及び出資配当金の受取額	60,359	66,950
法人税等の支払額	△ 38,663	△ 16,789
事業活動によるキャッシュ・フロー	**1,293,509**	**1,177,978**
２．投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 499,458	△ 993,713
有価証券の売却による収入	100,000	－
固定資産の取得による支出	△ 84,008	△ 156,608
固定資産の売却による収入	2,424	23,437
外部出資による支出	△ 760,020	△ 680
外部出資の売却等による収入	－	4,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,241,062**	**△ 1,123,214**
３．財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	67,685	74,889
出資の払戻しによる支出	△ 109,094	△ 120,233
持分の取得による支出	△ 21,511	△ 38,112
持分の譲渡による収入	18,254	21,511
出資配当金の支払額	△ 31,096	△ 25,442
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 75,762**	**△ 87,387**
４．現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
５．現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**△ 23,315**	**△ 32,623**
６．現金及び現金同等物の期首残高	**1,066,346**	**1,043,031**
７．現金及び現金同等物の期末残高	**1,043,031**	**1,010,407**

４．注記表

令和３年度

１　重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　：移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品（農機・車両の製品等除く）　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（農機・車両の製品等）　：主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産（加工品･小切手帳等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号（令和２年３月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後１年間の予想損失

額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
　すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

②　賞与引当金
　職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金
　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤　ポイント引当金
　事業利用及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥　環境対策引当金
　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑦　特例業務負担金引当金
　特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出にあてるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法
　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金含む）を計上しております。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2　表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減額に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3　会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　195,129 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　94,226 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,990,393千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	1,321,300 千円	機 械 装 置	466,743 千円
その他の有形固定資産	202,349 千円		

（２）担保に供している資産

新潟県信用農業協同組合連合会に預けている定期預金の一部1,000,000千円を為替決済金に係る「決済保証金」として担保に、定期預金500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

（３）子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	2,419 千円
株式会社 コープ魚沼	1,889 千円
株式会社 ライフサービス魚沼	530 千円
子会社に対する金銭債務の総額	231,433 千円
株式会社 コープ魚沼	67,440 千円
株式会社 ライフサービス魚沼	163,992 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

ありません。

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額

ありません。

（５）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は48,003千円、延滞債権額は142,157千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,233千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は211,394千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①	子会社との取引による収益総額	44,482 千円
	うち事業取引高	22,738 千円
	うち事業取引以外の取引高	21,743 千円
②	子会社との取引による費用総額	15,219 千円
	うち事業取引高	6,107 千円
	うち事業取引以外の取引高	9,112 千円

（２）減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融・共済店舗（伊米ヶ崎支店は小出町支店に含む。）については支店ごとに、車両事業及び燃料事業については、店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、長期的に地域に貢献する方針で設置している農業関連施設についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与することから、いずれも共用資産と位置づけております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
広瀬車両センター	営業用店舗	土地・建物・その他	
小出町支店	営業用店舗	土地・建物・その他	
守門支店	営業用店舗	建物・その他	
東倉庫	賃貸用固定資産	建物・その他	業務外固定資産
入広瀬格納庫	遊休	建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

広瀬車両センターについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

小出町支店、守門支店、入広瀬格納庫については、店舗統廃合等により、使用用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

東倉庫については、建物の解体処分が決定されており、残存簿価を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

広瀬車両センター	11,911千円	(建物 283千円、建物附属設備 31千円 構築物 30千円、機械装置 38千円 土地 11,526千円)
小出町支店	25,111千円	(建物 19,667千円、建物附属設備 783千円 構築物 1,273千円、機械装置 68千円 その他 1,193千円、土地 2,124千円)
守門支店	34,929千円	(建物 29,780千円、建物附属設備 1,839千円 構築物 345千円、その他 2,964千円)
東倉庫	18,915千円	(建物 16,850千円、建物附属設備 1,173千円 構築物 891千円)
入広瀬格納庫	3,358千円	(建物 3,358千円)
合計	94,226千円	(建物 69,940千円、建物附属設備 3,829千円 構築物 2,540千円、機械装置 107千円 その他 4,157千円、土地 13,651千円)

④　回収可能価額の算定方法

施設の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

6　金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（イ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が83,046千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

（ウ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	77,845,148	77,845,913	764
有価証券			
その他有価証券	3,899,750	3,899,750	－
貸出金	12,447,768		
貸倒引当金(※)	△114,287		
貸倒引当金控除後	12,333,481	12,637,447	303,966
資産計	94,078,379	94,383,110	304,731
貯金	93,768,244	93,774,549	6,304
負債計	93,768,244	93,774,549	6,304

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

［資産］

（ア）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap　以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（イ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

（ウ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

［負債］

（ア）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	4,240,789

（※）市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	77,845,148	－	－	－	－	－
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	－	200,000	－	－	－	3,600,000
貸出金(※１，２，３)	1,892,350	1,398,908	1,253,211	957,601	780,945	6,038,058
合　計	79,737,498	1,598,908	1,253,211	957,601	780,945	9,638,058

(※1)貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）279,533千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等96,787千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件29,907千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(※)	83,257,507	4,738,147	5,147,662	409,033	174,170	41,723
合　計	83,257,507	4,738,147	5,147,662	409,033	174,170	41,723

(※)貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	407,640	399,984	7,655
	地方債	1,990,480	1,903,220	87,259
	社　債	715,070	700,030	15,039
	小　計	3,113,190	3,003,236	109,953
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	689,030	698,138	△9,108
	政府保証債	97,530	99,744	△ 2,214
	小　計	786,560	797,882	△ 11,322
合　計		3,899,750	3,801,118	98,631

（※）なお、上記差額から繰延税金負債27,281千円を差し引いた額71,349千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

８．退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	429,018 千円
退職給付費用	83,076 千円
退職給付の支払額	△ 38,164 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 56,595 千円
期末における退職給付引当金	417,333 千円

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,610,952 千円
特定退職金共済制度	△ 1,193,618 千円
未積立退職給付債務	417,333 千円
退職給付引当金	417,333 千円

（４）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	83,076 千円

（５）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は17,299千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和４年１月31日における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は190,034千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	115,434 千円
貸倒引当金	54,026 千円
賞与引当金	28,013 千円
減損損失	71,715 千円
特例業務負担金引当金	52,563 千円
その他	59,585 千円
繰延税金資産小計	381,339 千円
評価性引当額	△ 186,209 千円
繰延税金資産合計（A）	195,129 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 27,281 千円
資産除去債務に対応する除却費用	△ 18,192 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 45,473 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	149,656 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12,846.50 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16,329.84 %
住民税均等割額	5,432.37 %
法人税額の特別控除額	△ 4,880.08 %
評価性引当額の増減	110,932.06 %
その他	△ 382.32 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107,646.34 %

10　その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の借地の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は０年～30年、割引率は０％～2.1％を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,493 千円
時の経過による調整額	346 千円
有害物質除去義務の認識に伴う増加額	89,921 千円
期末残高	104,762 千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は本店駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該本店駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11　キャッシュ・フロー計算書に係る注記

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定		78,383,531 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△	77,340,500 千円
現金及び現金同等物		1,043,031 千円

令和４年度

１　重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　：移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない様式等：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品（農機・車両の製品等除く）　　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（農機・車両の製品等）　　：主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産（加工品･小切手帳等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号（令和２年３月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後１年間の予想損失

額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出にあてるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

（５）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④　加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（７）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金含む）を計上しております。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2　会計方針の変更に関する注記

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①　代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②　カントリーエレベーター（利用事業）に関する収益認識

利用農家から収受するカントリーエレベーター利用料については、主に乾燥・調整の役務提供で構成されております。従来は、搬入後に利用料全額を収益として認識しておりましたが、期末に在庫となる乾籾に関する調整料を次期の履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は8,607千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が1,621,818千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が390千円それぞれ減少しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3　会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　191,528 千円（繰延税金負債との相殺前）

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　8,322 千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,883,945千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	1,278,512 千円	機 械 装 置	404,776 千円
その他の有形固定資産	200,655 千円		

（２）担保に供している資産

新潟県信用農業協同組合連合会に預けている定期預金の一部1,000,000千円を為替決済金に係る「決済保証金」として担保に、定期預金500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

（３）子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額	2,188 千円
株式会社 コープ魚沼	1,667 千円
株式会社 ライフサービス魚沼	521 千円
子会社に対する金銭債務の総額	223,577 千円
株式会社 コープ魚沼	51,321 千円
株式会社 ライフサービス魚沼	172,255 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

ありません。

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額

ありません。

（５）信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は92,734千円、危険債権額は211,044千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は18,943千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,722千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

（１）子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①　子会社との取引による収益総額　49,932 千円
　　うち事業取引高　30,528 千円
　　うち事業取引以外の取引高　19,403 千円

②　子会社との取引による費用総額　9,071 千円
　　うち事業取引高　4,994 千円
　　うち事業取引以外の取引高　4,076 千円

（２）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融・共済店舗については支店ごとに、車両事業及び燃料事業については、店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、長期的に地域に貢献する方針で設置している農業関連施設についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与することから、いずれも共用資産と位置づけております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
広瀬車両センター	営業用店舗	土地・その他	
旧小出町支店	遊休	土地・建物	

②　減損損失の認識に至った経緯

広瀬車両センターについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧小出町支店については、建物内にアスベスト含有が確認されたことによる資産除去債務の計上に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

広瀬車両センター	2,964千円	（機械装置 2,506千円、土地 458千円）
旧小出町支店	5,357千円	（建物 4,650千円、土地 707千円）
合計	8,322千円	（建物 4,650千円、機械装置 2,506千円 土地 1,165千円）

④　回収可能価額の算定方法

施設の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

6　金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（イ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50％上昇したものと想定した場合には、経済価値が150,257千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

（ウ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格にない様式等については、次表に含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	78,318,924	78,308,832	△10,091
有価証券			
その他有価証券	4,536,710	4,536,710	－
貸出金	11,129,714		
貸倒引当金(※)	△86,669		
貸倒引当金控除後	11,043,045	11,194,837	151,792
資産計	93,898,679	94,040,380	141,700
貯金	94,177,488	94,141,235	△36,252
負債計	94,177,488	94,141,235	△36,252

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

［資産］

（ア）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap　以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（イ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

（ウ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

［負債］

（ア）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない様式等

市場価格のない様式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	4,237,059

（※）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	78,318,924	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	200,000	－	－	－	500,000	4,100,000
貸出金（※１，２，３）	1,758,535	1,288,146	991,437	816,076	732,991	5,443,399
合　計	80,277,460	1,288,146	991,437	816,076	1,232,991	9,543,399

（※1）貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）261,155千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,111千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,016千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※）	85,381,257	4,909,025	3,462,105	188,829	187,141	49,128
合　計	85,381,257	4,909,025	3,462,105	188,829	187,141	49,128

（※）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	200,300	199,997	302
	地方債	1,043,520	1,002,542	40,977
	社　債	200,420	200,026	393
	小　計	1,444,240	1,402,567	41,672
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	1,722,990	1,892,111	△169,121
	地方債	827,980	900,000	△ 72,020
	政府保証債	85,070	99,757	△ 14,687
	社　債	456,430	500,000	△ 43,570
	小　計	3,092,470	3,391,868	△ 299,398
合　計		4,536,710	4,794,436	△ 257,726

８．退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	417,333 千円
退職給付費用	81,622 千円
退職給付の支払額	△ 45,386 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 56,165 千円
期末における退職給付引当金	397,404 千円

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,547,307 千円
特定退職金共済制度	△ 1,149,902 千円
未積立退職給付債務	397,404 千円
退職給付引当金	397,404 千円

（４）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	81,622 千円

（５）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は17,560千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和５年１月31日における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は172,473千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

９．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	109,922 千円
貸倒引当金	44,942 千円
賞与引当金	24,926 千円
減損損失	62,755 千円
特例業務負担金引当金	47,706 千円
その他	75,216 千円
繰延税金資産小計	365,469 千円
評価性引当額	△ 173,941 千円
繰延税金資産合計（A）	191,528 千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除却費用	△ 20,770 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,770 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	170,758 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.62 %
住民税均等割額	2.45 %
評価性引当額の増減	△ 11.14 %
その他	△ 0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.03 %

10　収益認識に関する注記

（１）収益を理解するための基礎となる情報

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11　その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の借地の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は０年～30年、割引率は０％～2.1％を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,762 千円
時の経過による調整額	397 千円
有害物質除去義務の認識に伴う増加額	25,468 千円
期末残高	130,628 千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は本店駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該本店駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12　キャッシュ・フロー計算書に係る注記

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定		78,915,907 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△	77,905,500 千円
現金及び現金同等物		1,010,407 千円

５．剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
１．当期未処分剰余金	105,865	191,619
２．任意積立金取崩額	100,000	－
特別積立金	100,000	－
３．剰余金処分額	125,442	119,750
（１）利益準備金	－	20,000
（２）任意積立金	100,000	70,000
リスク管理積立金	－	50,000
特別積立金	－	20,000
農業者応援積立金	100,000	－
（３）出資配当金	25,442	29,750
４．次期繰越剰余金	80,422	71,868

（注）　１．普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
令和３年度　　年1.0％
令和４年度　　年1.2％
ただし、令和４年度内の増資及び新加入については日割計算とします。

２．任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

①　施設整備積立金
（名　　称）　施設整備積立金
（目　　的）　農業関連施設並びに生活関連施設の取得及び修繕・解体処分等の多額な支出に備えるため。
（目 標 額）　３億円
（積立基準）　目標額の５分の１相当額を限度とする。
（取崩基準）　農業関連施設並びに生活関連施設の取得及び修繕・解体処分等の多額の支出を要したとき、相当額を取崩す。

②　税効果調整積立金
（名　　称）　税効果調整積立金
（目　　的）　自己資本比率を維持向上させ、もって信用事業を中心とした本組合の事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため、税効果会計により発生する税効果調整額を積み立てる。
（積立基準）　当年度の税務上一時差異額×法定実効税率－前年度積立金
（取崩基準）　当年度対象額が前年度積立額を下回った場合に相当額を取崩す。

③　リスク管理積立金
（名　　称）　リスク管理積立金
（目　　的）　将来発生する可能性のある貸出金等不良債権処理と有価証券運用リスク負担、遵守が求められている会計諸施策（固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農畜産物等の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため。
（目標額）　10億円
（積立基準）　積立目標額（10億円）の10分の１を単年度積立限度額とする。
（取崩基準）　①貸出金、未収金の不良債権の処理
②有価証券の処分損及び減損損失、損益通算差額
③預け金の損失等
④外部出資の損失
⑤固定資産の減損損失、資産除去債務
⑥農畜産物販売流通に関する損失
⑦農林年金制度の特例業務負担金一括費用処理
⑧その他各事業に関わるリスク

④　農業者応援積立金

（名　　称）　農業者応援積立金

（目　　的）　北魚沼地域の農業振興と農を通じた実りある地域づくりのため、営農事業の充実と意欲ある管内農業者の「農業所得増大・農業生産の拡大」に向けた取り組みを促進・支援することで、農業経営の安定と農業者の育成に資するため。

（目 標 額）　１億円

（取崩基準）　目的を達成するために行う農業支援について必要額を取崩す。

３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。

６．部門別損益計算書

令和３年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,639,266	719,028	496,672	2,957,088	2,438,445	28,030	
事業費用　②	4,547,338	67,273	23,453	2,395,863	2,001,655	59,092	
事業総利益　③ (①－②)	2,091,928	651,755	473,218	561,225	436,790	△ 31,061	
事業管理費④	2,080,304	557,992	277,362	679,973	414,587	150,388	
（うち減価償却費⑤)	(190,354)	(30,216)	(16,402)	(113,499)	(22,706)	(7,528)	
（うち人件費　⑤’）	(1,412,318)	(357,165)	(213,381)	(417,758)	(300,935)	(123,076)	
※うち共通管理費⑥		130,376	85,249	107,750	77,762	12,491	△ 413,629
（うち減価償却費⑦)		(13,213)	(8,639)	(10,920)	(7,880)	(1,265)	(△ 41,919)
（うち人件費　⑦’）		(75,414)	(49,311)	(62,327)	(44,980)	(7,225)	(△ 239,259)
事業利益⑧ (③－④)	11,623	93,762	195,856	△ 118,748	22,202	△ 181,450	
事業外収益⑨	101,723	29,470	19,054	27,000	23,304	2,892	
※うち共通分⑩		29,092	19,022	24,043	17,351	2,787	△ 92,297
事業外費用⑪	22,643	6,557	4,284	5,768	5,385	648	
※うち共通分⑫		6,522	4,265	5,390	3,890	624	△ 20,694
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	90,703	116,676	210,627	△ 97,515	40,121	△ 179,205	
特別利益⑭	3,945	1,243	813	1,027	741	119	
※うち共通分⑮		1,243	813	1,027	741	119	△ 3,945
特別損失⑯	94,600	42,215	23,836	10,790	16,933	823	
※うち共通分⑰		8,524	5,574	7,045	5,084	816	△ 27,046
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	49	75,704	187,603	△ 107,278	23,930	△ 179,910	
営農指導事業分 配賦額⑲		9,715	8,995	143,928	17,271	△ 179,910	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳ (⑱-⑲)	49	65,989	178,608	△ 251,206	6,658		

(注)

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

事業総利益割、事業利益割及び人頭割の合計割合により、場所別部門別に配賦しています。

（２）営農指導事業

均等割と営農関連部署への傾斜割合により場所別部門別に配賦しています。

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共通管理費等	31.52%	20.61%	26.05%	18.80%	3.02%	100.00%
営農指導事業	5.40%	5.00%	80.00%	9.60%		100.00%

令和４年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	6,888,415	692,953	464,453	3,060,324	2,648,204	22,479	
事業費用　②	4,780,134	45,054	19,939	2,453,342	2,191,902	69,895	
事業総利益　③ (①－②)	2,108,281	647,899	444,513	606,982	456,302	△ 47,415	
事業管理費④	2,061,372	532,847	262,388	700,365	421,861	143,910	
（うち減価償却費⑤)	(163,539)	(27,518)	(13,416)	(95,325)	(20,564)	(6,715)	
（うち人件費　⑤’）	(1,397,673)	(336,058)	(200,829)	(440,992)	(304,838)	(114,955)	
※うち共通管理費⑥		123,044	81,635	123,720	81,720	11,987	△ 422,108
（うち減価償却費⑦)		(10,720)	(7,112)	(10,779)	(7,119)	(1,044)	(△ 36,776)
（うち人件費　⑦’）		(71,155)	(47,209)	(71,546)	(47,258)	(6,932)	(△ 244,102)
事業利益⑧ (③－④)	46,908	115,051	182,125	△ 93,383	34,441	△ 191,326	
事業外収益⑨	103,334	27,213	18,119	29,984	25,340	2,676	
※うち共通分⑩		26,881	17,834	27,028	17,853	2,618	△ 92,216
事業外費用⑪	14,296	3,887	2,525	4,126	3,386	370	
※うち共通分⑫		3,805	2,525	3,826	2,527	370	△ 13,056
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	135,945	138,377	197,719	△ 67,525	56,394	△ 189,020	
特別利益⑭	6,760	1,970	1,307	1,981	1,308	192	
※うち共通分⑮		1,970	1,307	1,981	1,308	192	△ 6,760
特別損失⑯	32,631	8,932	5,657	8,581	8,628	830	
※うち共通分⑰		8,527	5,657	8,574	5,663	830	△ 29,255
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	110,074	131,415	193,368	△ 74,125	49,075	△ 189,659	
営農指導事業分 配賦額⑲		10,241	9,482	151,727	18,207	△ 189,659	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳ (⑱-⑲)	110,074	121,173	183,885	△ 225,852	30,867		

(注)

1　共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（１）共通管理費等

事業総利益割、事業利益割及び人頭割の合計割合により、場所別部門別に配賦しています。

（２）営農指導事業

均等割と営農関連部署への傾斜割合により場所別部門別に配賦しています。

2　配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合　計
共 通 管 理 費 等	29.15%	19.34%	29.31%	19.36%	2.84%	100.00%
営 農 指 導 事 業	5.40%	5.00%	80.00%	9.60%		100.00%

（記載上の注意）

共通管理費等として各部門に配賦された事業外損益（⑩、⑫）、特別損益（⑮、⑰）の額が相当多額であり、 かつその配賦基準が共通管理費（⑥）の配賦基準と異なるときは、当該収益又は損失の勘定を付して、それぞれの配賦基準及び配賦割合を注記すること。

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円・口・人・％）

項目	平成30年度	2019年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経常収益（事業収益）	7,216,501	6,933,091	6,353,406	6,639,266	6,888,415
信用事業収益	805,172	760,718	735,577	719,028	692,953
共済事業収益	607,565	556,690	526,216	496,672	464,453
農業関連事業収益	2,943,843	3,025,398	2,888,656	2,957,088	3,060,324
生活その他事業収益	2,821,637	2,549,144	2,177,153	2,438,445	2,648,204
営農指導事業収益	38,281	41,140	25,803	28,030	22,479
経常利益	162,346	151,124	234,043	90,703	135,945
当期剰余金	△ 70,317	82,343	△ 24,475	△ 53,452	97,930
出資金	2,704,670	2,659,544	2,608,495	2,567,086	2,521,742
（出資口数）	5,409,341	5,319,089	5,216,991	5,134,173	5,043,485
純資産額	7,593,767	7,645,302	7,494,181	7,333,225	7,006,085
総資産額	97,280,647	97,602,923	102,188,013	103,304,107	103,325,306
貯金等残高	87,403,393	87,770,028	92,465,773	93,768,244	94,177,488
預金残高	64,427,365	66,833,628	74,474,454	77,845,148	78,318,924
貸出金残高	20,391,835	18,809,386	15,624,116	12,447,768	11,129,714
有価証券残高	3,763,690	3,423,770	3,544,730	3,899,750	4,536,710
剰余金配当金額	26,881	26,411	31,096	25,442	29,750
出資配当の額	26,881	26,411	31,096	25,442	29,750
事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	297人	295人	296人	288人	281人
単体自己資本比率	23.54%	22.80%	21.55%	20.36%	20.34%

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度	増　　減
資金運用収支	661,877	635,899	△ 25,978
役務取引等収支	27,708	28,395	687
その他信用事業収支	△ 37,830	△ 16,395	21,434
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	689,586 (0.73%)	664,295 (0.70%)	△ 25,291 (△0.03%)
事業粗利益 （事業粗利益率）	2,253,474 (2.15%)	2,173,506 (2.07%)	△ 79,967 (△0.08%)
事業純益	173,169	112,133	△ 61,036
実質事業純益	173,169	112,133	△ 61,036
コア事業純益	173,169	112,133	△ 61,036
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	173,169	112,133	△ 61,036

（注）１．信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）－信用事業費用（その他経常費用を除く。）＋金銭の信託運用見合費用
２．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
３．事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
４．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平残（債務保証見返勘定を除く。）×100
５．事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額（一般貸倒引当金戻入益の場合は「０」とする。）
６．実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額（５参照）
７．コア事業純益＝実質事業純益－国債等債権関係損益
８．コア事業純益（投資信託解約損益を除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度			令和４年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,501,606	671,606	0.72	94,042,158	642,945	0.68
うち預金	76,543,227	492,369	0.64	78,170,791	477,282	0.61
うち有価証券	3,457,673	27,683	0.80	4,114,109	31,973	0.78
うち貸出金	13,500,705	151,553	1.12	11,757,256	133,689	1.14
資金調達勘定	93,339,611	9,729	0.01	94,155,556	7,046	0.01
うち貯金・定積	93,202,495	8,656	0.01	94,045,161	6,417	0.01
うち借入金	137,115	512	0.37	110,394	419	0.38
総資金利ざや	－	－	0.25	－	－	0.24

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金平残）＋借入金平残
３．資金運用勘定の「うち預金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度
受取利息	△ 12,989	△ 28,660
うち預金	33,017	△ 15,086
うち有価証券	△ 420	4,289
うち貸出金	△ 45,586	△ 17,863
支払利息	△ 12,121	△ 2,682
うち貯金・定積	△ 12,353	△ 2,238
うち借入金	△ 121	△ 93
差　　引	△ 868	△ 25,978

（注）１．増減額は、前年度対比です。
２．受取利息の「うち預金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	42,249,240	45.33	44,720,208	47.55	2,470,967
定期性貯金	50,934,186	54.65	49,309,192	52.43	△ 1,624,994
その他貯金	19,065	0.02	15,702	0.02	△ 3,363
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　　計	93,202,495	100.00	94,045,161	100.00	842,666

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②　定期貯金残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
定期貯金	49,785,069	100.00	48,301,011	100.00	△ 1,484,058
うち固定金利定期	49,783,326	100.00	48,299,955	100.00	△ 1,483,371
うち変動金利定期	1,743	0.00	1,056	0.00	△ 686

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付	71,811	0.53	67,283	0.57	△ 4,528
証書貸付	13,147,417	97.39	11,427,064	97.19	△ 1,720,353
当座貸越	281,475	2.08	262,909	2.24	△ 18,566
割引手形	－	－	－	－	－
合　　計	13,500,705	100.00	11,757,256	100.00	△ 1,743,448

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増減
	残　　高	構成比	残　　高	構成比	
固定金利貸出	10,076,055	80.95	8,918,499	80.13	△ 1,157,555
変動金利貸出	2,314,557	18.59	2,152,033	19.34	△ 162,523
その他貸出	57,156	0.46	59,181	0.53	2,025
合　　計	12,447,768	100.00	11,129,714	100.00	△ 1,318,054

（注）「その他貸出」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種　　類	令和３年度	令和４年度	増減
貯金・定期積金等	401,045	368,467	△ 32,577
有　価　証　券	－	－	－
動　　産	－	－	－
不　動　産	67,608	56,920	△ 10,687
その他担保物	204	98	△ 105
計	468,857	425,486	△ 43,371
農業信用基金協会保証	7,187,569	6,675,056	△ 512,512
その他保証	565,140	570,604	5,463
計	7,752,710	7,245,660	△ 507,049
信　　用	4,226,201	3,458,567	△ 767,633
合　　計	12,447,768	11,129,714	△ 1,318,054

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
設備資金	11,075,370	88.97	9,910,233	89.04	△ 1,165,137
運転資金	1,372,398	11.03	1,219,481	10.96	△ 152,916
合　　計	12,447,768	100.00	11,129,714	100.00	△ 1,318,054

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
農　　業	1,621,230	13.00	1,482,823	13.33	△ 138,406
林　　業	2,585	0.02	2,317	0.02	△ 267
水産業	534	0.00	187	0.00	△ 347
製造業	1,137,044	9.13	1,094,049	9.83	△ 42,995
鉱　　業	8,555	0.07	10,026	0.09	1,471
建設業	1,354,016	10.88	1,286,464	11.56	△ 67,551
不動産業	6,600	0.05	6,050	0.05	△ 550
電気・ガス・熱供給・水道業	92,264	0.74	87,031	0.78	△ 5,232
運輸・通信業	343,864	2.76	295,973	2.66	△ 47,890
卸売・小売業・飲食店	310,232	2.49	274,856	2.47	△ 35,375
サービス業	1,615,508	12.98	1,489,932	13.39	△ 125,576
金融・保険業	471,756	3.79	487,292	4.38	15,536
地方公共団体	3,597,449	28.90	2,868,813	25.78	△ 728,636
その他	1,886,124	15.16	1,743,894	15.67	△ 142,230
合　　計	12,447,768	100.00	11,129,714	100.00	△ 1,318,054

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

(ｲ)営農類型別

（単位：千円）

種　　類	令和３年度	令和４年度	増減
農業			
穀作	213,832	190,034	△ 23,798
野菜・園芸	102,074	72,184	△ 29,890
果樹・樹園農業	2,600	2,600	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	20,955	16,427	△ 4,528
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	379,986	332,649	△ 47,336
農業関連団体	－	－	－
合　　計	719,449	613,896	△ 105,553

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

(ﾛ)資金種類別

［貸出金］

（単位：千円）

種　　類	令和３年度	令和４年度	増減
プロパー資金	573,346	503,089	△ 70,257
農業制度資金	146,102	110,806	△ 35,295
農業近代化資金	19,967	12,758	△ 7,209
その他制度資金	126,135	98,048	△ 28,086
合　　計	719,449	613,896	△ 105,553

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

該当する取引はありません。

⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	令和３年度	83,303	11,293	1,990	70,019	83,303
	令和４年度	77,666	11,707	2,156	63,802	77,666
危険債権	令和３年度	106,857	8,500	81,662	16,694	106,857
	令和４年度	72,583	5,841	52,907	13,834	72,583
要管理債権	令和３年度	21,233	6,210	－	67	6,278
	令和４年度	18,943	6,161	－	604	6,766
三月以上延滞債権	令和３年度	－	－	－	－	－
	令和４年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和３年度	21,233	6,210	－	6,210	12,421
	令和４年度	18,943	6,161	－	6,161	12,323
小　　計	令和３年度	211,394	26,005	83,652	86,781	196,439
	令和４年度	169,194	23,711	55,064	78,241	157,017
正常債権	令和３年度	12,250,579				
	令和４年度	10,973,211				
合　　計	令和３年度	12,461,973				
	令和４年度	11,142,405				

（注）１．破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

令和３年度　（単位：千円）

区　　分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32,649	28,389		32,649	28,389
個別貸倒引当金	150,486	209,152	75	150,411	209,152
合　　計	183,136	237,542	75	183,060	237,542

令和４年度　（単位：千円）

区　　分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28,389	9,343		28,389	9,343
個別貸倒引当金	209,152	191,155	－	209,152	191,155
合　　計	237,542	200,499	－	237,542	200,499

⑪　貸出金償却の額

該当する取引はありません。

（３）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		令和３年度		令和４年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	42,807	166,305	38,912	164,876
	金　額	15,033,785	34,594,498	17,170,868	34,592,287
代金取立為替	件　数	4	－	－	1
	金　額	6,670	－	－	3,127
雑　為　替	件　数	1,190	700	1,156	702
	金　額	2,173,066	274,840	2,659,677	336,125
合　　計	件　数	44,001	167,005	40,068	165,579
	金　額	17,213,521	34,869,338	19,830,546	34,931,540

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	令和３年度	令和４年度	増　　減
国　　債	754,010	1,411,115	657,105
地　方　債	1,903,897	1,903,219	△678
政府保証債	99,730	99,744	13
金　融　債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社　　債	700,033	700,030	△3
株　　式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合　　計	3,457,671	4,114,108	656,436

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類＼残存年数		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和３年度	国　　債	202,420	－	－	－	－	894,250	－	1,096,670
	地方債	－	－	－	749,700	319,200	921,580	－	1,990,480
	政府保証債	－	－	－	－	－	97,530	－	97,530
	金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	208,040	507,030	－	715,070
	株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	計	202,420	－	－	749,700	527,240	2,420,390	－	3,899,750
令和４年度	国　　債	200,300	－	－	－	－	1,722,990	－	1,923,290
	地方債	－	－	525,420	518,100	－	827,980	－	1,871,500
	政府保証債	－	－	－	－	－	85,070	－	85,070
	金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
	社　　債	－	－	－	－	200,420	456,430	－	656,850
	株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	計	200,300	－	525,420	518,100	200,420	3,092,470	－	4,536,710

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する項目はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する項目はありません。

【その他の有価証券】

（単位：千円）

	種　　類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	3,113,190	3,003,236	109,953	1,444,240	1,402,567	41,672
	国債	407,640	399,984	7,655	200,300	199,997	302
	地方債	1,990,480	1,903,220	87,259	1,043,520	1,002,542	40,977
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	715,070	700,030	15,039	200,420	200,026	393
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	3,113,190	3,003,236	109,953	1,444,240	1,402,567	41,672
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	786,560	797,882	△11,322	3,092,470	3,391,868	△299,398
	国債	689,030	698,138	△9,108	1,722,990	1,892,111	△169,121
	地方債	－	－	－	827,980	900,000	△72,020
	政府保証債	97,530	99,744	△2,214	85,070	99,757	△14,687
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	456,430	500,000	△43,570
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	786,560	797,882	△11,322	3,092,470	3,391,868	△299,398
合計		3,899,750	3,801,118	98,631	4,536,710	4,794,436	△257,726

（注）　貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

②　金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		令和３年度		令和４年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	1,508,678	95,121,062	1,133,576	89,822,635
	定期生命共済	323,000	1,719,000	229,400	1,866,400
	養老生命共済	104,110	24,024,306	111,890	21,151,984
	こども共済	135,000	12,361,472	129,100	11,115,172
	医療共済	2,000	2,190,700	83,500	2,003,550
	がん共済	－	456,500	－	442,500
	定期医療共済	－	552,200	－	508,700
	介護共済	237,368	1,174,854	226,195	1,384,803
	年金共済	－	45,000	－	45,000
建物系	建物更生共済	8,182,700	146,114,927	6,532,050	141,654,485
合計		10,492,856	283,760,024	8,445,712	269,995,230

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	432 82,654	44,782 103,810	53 98,866	39,931 229,050
がん共済	171	8,921	255	8,926
定期医療共済	－	1,160	－	1,086
合計	603 82,654	54,863 103,810	308 98,866	49,943 229,050

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	305,847	1,725,722	277,661	1,973,651
認知症共済	－	－	132,600	132,600
生活障害共済（一時金型）	495,400	1,287,500	317,600	1,597,100
生活障害共済（定期年金型）	14,000	67,140	15,900	82,300
特定重度疾病共済	202,300	368,000	133,300	498,300

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	87,234	1,456,472	66,082	1,447,608
年金開始後	－	630,815	－	626,916
合計	87,234	2,087,288	66,082	2,074,524

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増　　減	
	金額	掛金	金額	掛金	金額	掛金
火　災　共　済	26,167,940	26,380	26,404,730	25,775	236,790	△ 604
自　動　車　共　済		399,596		394,191		△ 5,405
傷　害　共　済	10,053,000	2,269	11,331,500	2,109	1,278,500	△ 160
団体定期生命共済	－	－	－	－	－	－
定額定期生命共済	24,000	121	24,000	128	－	7
賠償責任共済		664		913		249
自　賠　責　共　済		38,658		37,768		△ 890
合　　計		467,690		460,886		△ 6,804

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増　　減	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益	供給高	粗収益
肥　　料	328,901	66,925	365,060	72,628	36,159	5,702
農　　薬	275,403	42,948	263,171	37,115	△12,232	△5,832
飼　　料	209,911	7,870	188,252	5,967	△21,659	△1,902
農業機械	433,934	81,520	496,416	89,467	62,481	7,946
自動車	352,471	52,629	346,193	49,873	△6,278	△2,756
燃　　料	1,358,797	136,913	1,494,887	149,067	136,090	12,154
その他	688,132	67,210	744,214	72,221	56,082	5,011
合　計	3,647,552	456,018	3,898,196	476,341	250,644	20,323

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　　類	令和３年度		令和４年度		増　　減	
	販売高	手数料	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,098,299	93,603	1,558,107	62,368	△540,191	△31,235
花　き	1,121,792	33,610	1,232,416	36,944	110,623	3,333
畜　産	496,430	6,137	503,891	5,930	7,460	△206
野　菜	803,899	23,096	916,351	20,568	112,452	△2,527
合　計	4,520,421	156,448	4,210,766	125,811	△309,655	△30,636

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		令和３年度	令和４年度	増減
収益	保管料	27,625	24,090	△3,535
	荷役料	－	－	－
	その他	5,532	3,984	△1,547
	計	33,157	28,074	△5,082
費用	倉庫材料費	－	－	－
	倉庫労務費	－	－	－
	その他の費用	6,164	5,326	△838
	計	6,164	5,326	△838

（４）農用地利用調整事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度	増減
農用地利用調整収益	1,607	1,505	△101
農用地利用調整費用	1,607	1,505	△101

（５）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　　減	
	収益	費用	収益	費用	収益	費用
育　　苗	161,516	131,979	153,361	127,829	△8,155	△4,149
ｶﾝﾄﾘｰ・ﾗｲｽｾﾝﾀｰ	51,153	19,916	37,390	11,636	△13,762	△8,280
花き施設	44,365	39,678	48,993	43,911	4,628	4,233
共同防除	11,333	11,010	10,665	10,231	△668	△778
直　売　所	46,740	32,808	53,359	37,396	6,618	4,588
そ　の　他	3,917	1,743	2,892	1,275	△1,025	△467
合　計	319,026	237,136	306,662	232,282	△12,364	△4,853

（６）加工事業取扱実績

（単位：千円）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　　減	
	収益	費用	収益	費用	収益	費用
精米加工	352,209	272,388	380,519	305,485	28,310	33,097
合　計	352,209	272,388	380,519	305,485	28,310	33,097

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　類	令和３年度		令和４年度		増　　減	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益	供給高	粗収益
米	－	－	－	－	－	－
一般食品	－	－	－	－	－	－
家庭燃料	529,617	141,553	605,366	150,272	75,748	8,719
そ　の　他	11,689	840	10,598	765	△1,090	△75
合　計	541,307	142,394	615,965	151,037	74,658	8,643

（２）介護・福祉事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和４年度	増減
収益	訪問介護収益	11,368	10,342	△ 1,026
	その他介護収益	230	552	322
	福祉雑収入	45	206	161
	計	11,644	11,101	△ 542
費用	介護労務費	2,069	1,814	△ 255
	介護消耗備品費	40	12	△ 28
	介護雑費	673	560	△ 113
	福祉雑費	16	9	△ 7
	貸倒引当金繰入額	－	－	－
	貸倒引当金戻入益	－	－	－
	計	2,801	2,396	△ 404

５．指導事業

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和４年度	増減
収入	賦課金	6,255	5,867	△ 388
	指導補助金	7,920	4,190	△ 3,730
	実費収入	13,854	12,422	△ 1,432
	計	28,030	22,479	△ 5,550
支出	営農改善費	29,213	16,057	△ 13,156
	生活改善費	4,322	4,636	314
	教育情報費	7,218	7,580	361
	組織活動費	18,337	41,621	23,283
	計	59,092	69,895	10,803

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	令和３年度	令和４年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0.12	0.04
資本経常利益率	1.22	1.87	0.65
総資産当期純利益率	△ 0.05	0.09	0.14
資本当期純利益率	△ 0.72	1.34	2.06

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		令和３年度	令和４年度	増　　減
貯　貸　率	期　　末	13.27	11.81	△ 1.46
	期中平均	14.48	12.5	△ 1.98
貯　証　率	期　　末	4.15	4.81	0.66
	期中平均	3.70	4.37	0.67

（注）１．貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		令和３年度	令和４年度	増　　減
信用事業	貯金残高	1,562,804	1,712,317	149,513
	貸出金残高	207,462	202,358	△ 5,104
共済事業	長期共済保有高	8,867,500	9,310,180	442,679
経済事業	購買品取扱高	41,473	45,597	4,123
	販売品取扱高	347,724	280,717	△ 67,007

（注）職員数は、部門別配置状況を基礎に算出しています。

４．一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度	増　　減
貯金残高	11,721,030	31,392,496	19,671,465
貸出金残高	1,555,971	3,709,904	2,153,933
長期共済保有高	35,470,003	89,998,410	54,528,407
購買品供給高	523,607	1,504,720	981,113

（注）店舗数は基幹支店数を基礎に算出しています。令和３年度は８支店、令和４年度は店舗再編があり３支店で算出しています。

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,234,061	7,236,433
うち、出資金及び資本準備金の額	2,521,742	2,567,086
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	4,780,181	4,716,301
うち、外部流出予定額（△）	29,750	25,442
うち、上記以外に該当するものの額	△ 38,112	△ 21,511
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,343	28,389
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,343	28,389
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,243,405	7,264,822
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	12,721	12,860
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,721	12,860
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円）

項　　目	当期末	前期末
特定項目に係る１５パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	12,721	12,860
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	7,230,683	7,251,962
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,390,353	31,392,914
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△571,540	△571,540
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△571,540	△571,540
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	4,144,355	4,215,905
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	35,534,708	35,608,820
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.34%	20.36%

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	538,382	－	－	596,983	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,099,640	－	－	2,095,523	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	5,508,471	－	－	4,778,526	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	300,632	30,063	1,202	300,632	30,063	1,202
我が国の政府関係機関向け	300,394	20,056	802	300,408	20,056	802
地方三公社向け	200,232	0	－	200,228	0	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,220,654	15,644,130	625,765	78,671,466	15,734,293	629,371
法人等向け	133,702	28,607	1,144	135,054	27,117	1,084
中小企業等向け及び個人向け	707,186	189,927	7,597	624,512	142,486	5,699
抵当権付住宅ローン	31,125	10,623	424	26,258	8,705	348
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	154,551	29,132	1,165	172,917	44,454	1,778
取立未済手形	7,645	1,529	61	6,044	1,208	48
信用保証協会等保証付	7,212,157	709,785	28,391	6,695,207	659,693	26,387
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	596,244	596,244	23,849	592,514	592,514	23,700
（うち出資等のエクスポージャー）	596,244	596,244	23,849	592,514	592,514	23,700
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	8,446,418	14,704,353	588,174	8,574,529	14,701,299	588,051
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,025,571	10,063,929	402,557	4,025,571	10,063,929	402,557
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	181,854	454,636	18,185	175,622	439,056	17,562

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和３年度 エクスポージャーの期末残高	令和３年度 リスク・アセット額 a	令和３年度 所要自己資本額 b=a×４％	令和４年度 エクスポージャーの期末残高	令和４年度 リスク・アセット額 a	令和４年度 所要自己資本額 b=a×４％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,238,991	4,185,787	167,431	4,373,335	4,198,313	167,932
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	571,540	22,861	－	571,540	22,861
標準的手法を適用するエクスポジャー別計	103,457,440	31,392,914	1,255,716	103,770,810	31,390,353	1,255,614
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	103,457,440	31,392,914	1,255,716	103,770,810	31,390,353	1,255,614
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
		4,215,905	168,636		4,144,355	165,774
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
		35,608,820	1,424,352		35,534,708	1,421,388

（注）
1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	383,792	245,269	－	73,084	361,321	205,241	－	90,516
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	39,456	39,456	－	－	38,916	38,916	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	209,950	9,383	200,566	－	208,355	7,789	200,566	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	300,260	－	300,060	－	300,270	－	300,070	－
	金融・保険業	82,712,134	381,026	300,632	－	83,162,025	381,026	300,632	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	329,868	123,659	－	15,574	305,652	103,842	－	13,520
	日本国政府・地方公共団体	6,608,111	3,600,790	3,007,320	－	6,874,050	2,871,523	4,002,526	－
	上記以外	243,113	67,007	－	9,306	239,403	61,873	－	10,730
個人		8,017,768	7,995,378	－	56,586	7,499,043	7,472,190	－	57,908
その他		4,612,984	－	－	－	4,781,770	－	－	－
業種別残高計		103,457,440	12,461,973	3,808,580	154,551	103,770,810	11,142,405	4,803,796	172,676
１年以下		78,459,751	239,096	－		79,155,601	283,409	200,726	
１年超３年以下		1,179,694	978,980	200,713		1,126,886	1,126,886	－	
３年超５年以下		1,350,173	1,350,173	－		1,185,268	679,439	505,828	
５年超７年以下		1,848,960	1,143,001	705,959		1,637,089	1,137,547	499,541	
７年超10年以下		2,775,511	2,275,189	500,321		2,052,516	1,852,287	200,228	
10年超		8,469,059	6,067,473	2,401,586		9,069,780	5,672,310	3,397,470	
期限の定めのないもの		9,374,290	408,058	－		9,543,667	390,525	－	
残存期間別残高計		103,457,440	12,461,973	3,808,580		103,770,810	11,142,405	4,803,796	

（注）
１．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和３年度					令和４年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32,649	28,389	－	32,649	28,389	28,389	9,343	－	28,389	9,343
個別貸倒引当金	150,486	209,152	75	150,411	209,152	209,152	191,155	－	209,152	191,155

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和３年度						令和４年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	38,512	99,231	0	38,511	99,231	－	99,231	95,336	－	99,231	95,336	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	30,379	30,088	－	30,379	30,088	－	30,088	29,932	－	30,088	29,932	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	43	6	－	43	6	－	6	7	－	6	7	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	18,095	17,318	75	18,020	17,318	－	17,318	15,225	－	17,318	15,225	－
	上記以外	8,224	9,306	－	8,224	9,306	－	9,306	－	－	9,306	－	－
個　人		55,231	53,201	－	55,231	53,201	－	53,201	50,652	－	53,201	50,652	－
業種別計		150,486	209,152	75	150,411	209,152	－	209,152	191,155	－	209,152	191,155	－

（注）　当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和３年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト０％	－	7,968,273	7,968,273	－	8,241,561	8,241,561
	リスク・ウェイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10％	－	7,599,044	7,599,044	－	7,098,123	7,098,123
	リスク・ウェイト20％	－	78,387,567	78,387,567	－	78,837,308	78,837,308
	リスク・ウェイト35％	－	30,353	30,353	－	24,872	24,872
	リスク・ウェイト50％	－	172,940	172,940	－	537,848	537,848
	リスク・ウェイト75％	－	205,294	205,294	－	89,465	89,465
	リスク・ウェイト100％	－	5,249,402	5,249,402	－	5,092,992	5,092,992
	リスク・ウェイト150％	－	18,165	18,165	－	28,470	28,470
	リスク・ウェイト250％	－	3,826,399	3,826,399	－	3,820,167	3,820,167
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト 1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	103,457,440	103,457,440	－	103,770,810	103,770,810

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャー残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減される取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャー

のうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	令和３年度			令和４年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	99,828	－	－	99,842	－
地方三公社向け	－	200,232	－	－	200,228	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	9,000	－	－
中小企業等向け及び個人向け	23,563	194,346	－	14,756	266,352	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	19,500	1,473	－	19,500	287,998	－
合計	43,063	495,881	－	43,256	854,421	－

（注）
1．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,240,789	4,240,789	4,237,059	4,237,059
合　計	4,240,789	4,240,789	4,237,059	4,237,059

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金融変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、総合リスク管理委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
　なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　⊿ＥＶＥの前事業年度末のからの変動要因は、金利の上昇によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点）
　特段ありません。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	303	320	68	59
2	下方パラレルシフト	0	0	8	0
3	スティープ化	413	425		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	88	0		
7	最大値	413	425	68	59
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,230		7,251	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡ北魚沼グループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は２社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

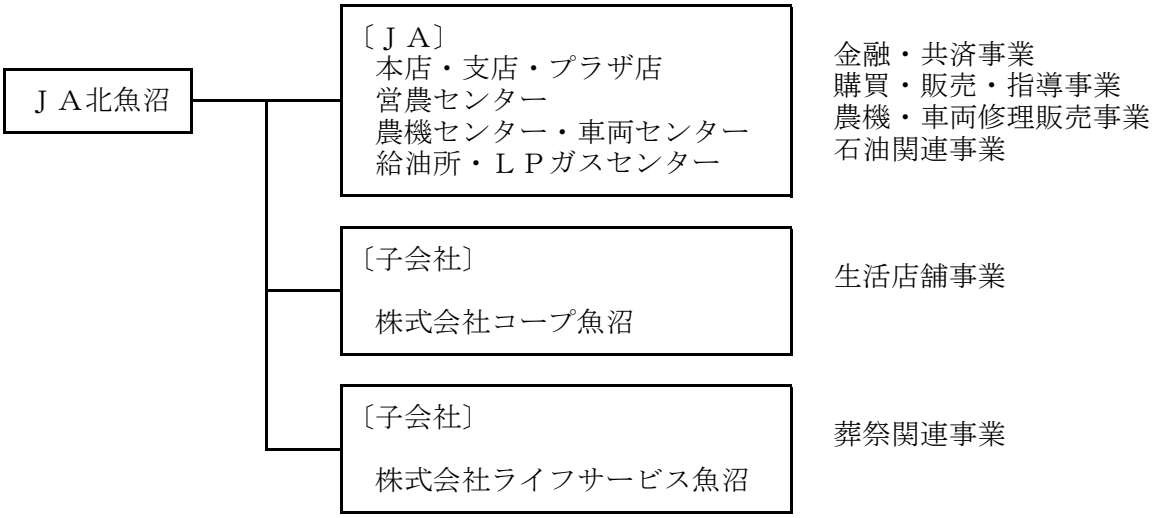

（２）子会社等の状況

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金（千円）	当ＪＡの議決権比率	当ＪＡ及び他の子会社等の議決権比率
株式会社コープ魚沼	魚沼市並柳1550番地	食料品及び日用雑貨の販売等	H16.7.22	50,000	100%	100%
株式会社ライフサービス魚沼	魚沼市中原258番地３	冠婚葬祭に関する物品の販売、賃貸及びその仲介、斡旋等	H16.9.21	50,000	100%	100%

（３）連結事業概況　（令和４年度）

①　事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は、子会社２社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益143百万円、連結当期剰余金93百万円、連結純資産7,329百万円、連結総資産103,563百万円で、連結自己資本比率は20.87％となりました。

②　連結子会社等の事業概況

株式会社コープ魚沼

未だ終息の見えない新型コロナウイルス感染から３年目、感染対策を講じながら社員全体でお客様への声かけ、コミュニケーションを第一に努めてまいりました。

Ａコープ事業では、ＪＡ北魚沼大農業祭への参加や、店頭市の開催を徐々に増やすことにより、お客様との触れ合いの場も多くなりお客様満足度向上に努めましたが、売上高は前年対比98.5％、計画対比98.0％の実績となりました。

生活事業では、依然医療器具等の同行推進の自粛が続く中ですが、恒例となった正月食品推進運動、ＪＡ健康ふれあい館、第17回ジュエリー展を開催し大勢の方からご来場いただきました。また、新しい「生活様式」に対応したＪＡ広報誌へ掲載のカタログショッピングについては売上を伸ばすことができましたが、家電事業廃止に伴う売り上げ減少により前年対比74.9％、計画対比97.9％の実績となりました。

Ａコープ事業とその他事業売り上げ実績合計では、前年比95.2％、計画比98.0％ 9億93百万円となりました。

このような事業活動の結果、令和４年度決算では売上総利益は2億30百万円、前年対比94.7％で12百万円の減少、事業総利益は2億53百万円、前年対比95.0％で13百万円の減少となりました。販売費、管理費は前年対比102.5％、計画対比105.0％、2億62百万円となり、差し引き営業利益段階で9百万円程の赤字決算となりました。

株式会社ライフサービス魚沼

株式会社ライフサービス魚沼では、令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、葬儀形態は家族葬を中心とした小規模葬が主となりました。その中で社員一同、多様化するニーズに対応できるよう資格取得に力を入れました。その結果、今年度の葬祭ディレクター技能審査において、２名が新たに２級葬祭ディレクター技能審査の資格を取得することができました。

施設設備において、ホールのＧＨＰエアコンの室外機１台が故障したため、新たに電気系統のエアコン設備を導入しました。

事業実績につきましては、計画300件の葬儀施行に対して315件の施行をし、計画対比105.0％、前年対比92.4％となりました。また、ホール葬の取扱いが伸び、前年実績167件に対し、185件のホール葬を施行しました。法要については、計画85件に対し87件の施行で計画対比102.4％、前年対比142.6％でした。慶事については、計画20件に対し10件の施行で計画対比50.0％、前年対比142.9％となりました。事業全体の売上高は、3億35百万円となり、計画対比109.6％、前年対比101.5％となり、その結果営業利益では17百万円となりました。

③　連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

項　　目	平成30年度	2019年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
連結経常収益（事業収益）	9,004,074	8,589,743	7,761,710	7,994,373	8,014,791
信用事業収益	804,963	760,535	735,418	718,884	692,874
共済事業収益	607,034	556,162	525,695	496,214	463,988
農業関連事業収益	2,979,278	3,065,493	2,906,158	2,984,312	3,081,811
その他事業収益	4,612,797	4,207,552	3,594,437	3,794,962	3,776,116
連結経常利益	176,675	158,213	233,218	134,541	143,069
連結当期剰余金	△ 65,448	85,236	△ 59,433	△ 24,801	93,358
連結純資産額	7,929,973	7,979,403	7,793,324	7,661,021	7,329,311
連結総資産額	97,455,096	97,817,080	102,486,705	103,549,373	103,563,058
連結自己資本比率	24.44%	23.07%	21.82%	20.87%	20.87%

（注）　「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 （令和４年１月31日）	令和４年度 （令和５年１月31日）
（　資　産　の　部　）		
１．信用事業資産	**95,034,518**	**94,890,195**
（１）現金及び預金	78,389,990	78,923,592
（２）有価証券	3,899,750	4,536,710
（３）貸 出 金	12,447,768	11,129,714
（４）その他の信用事業資産	411,295	386,847
（５）貸倒引当金	△ 114,287	△ 86,669
２．共済事業資産	**236**	**238**
（１）その他の共済事業資産	236	238
３．経済事業資産	**1,196,173**	**1,377,408**
（１）受取手形及び経済事業未収金	485,789	513,905
（２）棚卸資産	292,086	274,346
（３）その他の経済事業資産	542,384	703,814
（４）貸倒引当金	△ 124,086	△ 114,657
４．雑資産	**351,517**	**332,516**
５．固定資産	**2,664,267**	**2,645,883**
（１）有形固定資産	2,637,870	2,620,747
建物	5,314,404	5,240,504
機械装置	1,089,021	984,693
土地	799,956	799,437
建設仮勘定	9,690	86,708
その他の有形固定資産	1,510,316	1,437,613
減価償却累計額	△ 6,085,518	△ 5,928,209
（２）無形固定資産	26,397	25,135
６．外部出資	**4,141,000**	**4,137,270**
７．繰延税金資産	**161,660**	**179,545**
資　産　の　部　合　計	**103,549,373**	**103,563,058**

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 （令和４年１月31日）	令和４年度 （令和５年１月31日）
（負債の部）		
１．信用事業負債	**93,833,154**	**94,197,197**
（１）貯　金	93,536,991	93,954,027
（２）借入金	112,666	91,522
（３）その他の信用事業負債	183,496	151,647
２．共済事業負債	**381,265**	**358,844**
（１）共済資金	199,144	180,251
（２）その他の共済事業負債	182,120	178,592
３．経済事業負債	**552,455**	**574,747**
（１）支払手形及び経済事業未払金	197,619	211,269
（２）その他の経済事業負債	354,835	363,477
４．雑負債	**343,215**	**371,467**
（１）未払法人税等	36,551	10,185
（２）資産除去債務	104,762	130,628
（３）その他の負債	201,900	230,653
５．諸引当金	**778,261**	**731,490**
（１）賞与引当金	107,341	97,081
（２）退職給付に係る負債	426,021	408,996
（３）役員退職慰労引当金	9,391	12,968
（４）ポイント引当金	2,011	－
（５）環境対策引当金	6,377	6,377
（６）特例業務負担金引当金	227,117	206,066
負債の部合計	**95,888,351**	**96,233,747**
（純資産の部）		
１．組合員資本	**7,589,672**	**7,587,037**
（１）出資金	2,567,086	2,521,742
（２）利益剰余金	5,044,312	5,103,622
（３）処分未済持分	△ 21,511	△ 38,112
（４）子会社の所有する親組合出資金	△ 215	△ 216
２．評価・換算差額等	**71,349**	**△ 257,726**
（１）その他有価証券評価差額金	71,349	△ 257,726
純資産の部合計	**7,661,021**	**7,329,311**
負債及び純資産の部合計	**103,549,373**	**103,563,058**

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
１．事業総利益	**2,504,011**	**2,501,196**
（１）信用事業収益	718,884	692,874
資金運用収益	671,606	642,945
（うち預金利息）	（ 409,487 ）	（ 386,588 ）
（うち有価証券利息）	（ 27,683 ）	（ 31,973 ）
（うち貸出金利息）	（ 151,553 ）	（ 133,689 ）
（うちその他受入利息）	（ 82,881 ）	（ 90,693 ）
役務取引等収益	40,954	42,016
その他経常収益	6,322	7,911
（２）信用事業費用	65,464	44,055
資金調達費用	9,726	7,043
（うち貯金利息）	（ 8,049 ）	（ 5,833 ）
（うち給付補填備金繰入）	（ 603 ）	（ 581 ）
（うち借入金利息）	（ 512 ）	（ 419 ）
（うちその他支払利息）	（ 560 ）	（ 209 ）
役務取引等費用	13,379	13,692
その他経常費用	42,359	23,318
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 12,514 ）	（ △ 27,617 ）
信用事業総利益	**653,419**	**648,818**
（３）共済事業収益	496,214	463,988
共済付加収入	462,483	435,959
その他の収益	33,731	28,029
（４）共済事業費用	21,675	18,974
共済推進費及び共済保全費	16,003	11,389
その他の費用	5,671	7,585
共済事業総利益	**474,538**	**445,014**
（５）購買事業収益	5,834,615	4,320,712
購買品供給高	5,545,293	3,645,633
購買手数料	－	375,012
その他の収益	289,322	300,066
（６）購買事業費用	4,775,994	3,165,918
購買品供給原価	4,541,389	3,003,764
購買品供給費	22,189	21,826
その他の費用	212,415	140,327
購買事業総利益	**1,058,621**	**1,154,793**

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
（７）販売事業収益	199,790	166,436
販売手数料	156,448	125,811
その他の収益	43,342	40,625
（８）販売事業費用	49,252	47,303
販売費	23,438	19,882
その他の費用	25,813	27,420
販売事業総利益	**150,538**	**119,133**
（９）その他事業収益	744,868	749,351
(10) その他事業費用	577,975	615,914
その他事業総利益	**166,893**	**133,436**
２．事業管理費	**2,446,250**	**2,442,814**
（１）人件費	1,670,739	1,660,530
（２）その他事業管理費	775,510	782,284
事　業　利　益	**57,761**	**58,381**
３．事業外収益	**85,236**	**87,238**
（１）受取雑利息	2,169	3,757
（２）受取出資配当金	58,196	58,199
（３）その他の事業外収益	24,871	25,281
４．事業外費用	**8,455**	**2,550**
（１）その他の事業外費用	8,455	2,550
経 常 利 益	**134,541**	**143,069**
５．特別利益	**3,962**	**6,864**
（１）固定資産処分益	3,962	6,760
（２）その他の特別利益	－	103
６．特別損失	**94,802**	**32,631**
（１）固定資産処分損	576	24,309
（３）減損損失	94,226	8,322
（６）その他の特別損失	－	0
税金等調整前当期利益	**43,701**	**117,302**
法人税、住民税及び事業税	40,121	11,283
法人税等調整額	28,381	12,660
法人税等合計	68,502	23,943
当期利益	**△ 24,801**	**93,358**
当期剰余金	**△ 24,801**	**93,358**

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	43,701	117,302
減価償却費	213,458	186,524
減損損失	94,226	8,322
貸倒引当金の増減額（△は減少）	53,785	△ 37,047
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 4,017	△ 10,259
退職給付引当に係る負債の増減額（△は減少）	△ 19,806	△ 17,025
その他引当金等の増減額（△は減少）	△ 38,200	△ 19,485
信用事業資金運用収益	△ 672,168	△ 643,341
信用事業資金調達費用	9,726	7,043
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 60,365	△ 61,957
有価証券関係損益（△は益）	562	395
固定資産売却損益（△は益）	△ 3,385	17,548
外部出資関係損益（△は益）	－	59
資産除去債務関連費用	346	397
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	3,176,347	1,318,054
預金の純増（△）減	△ 3,366,000	△ 565,000
貯金の純増減（△）	1,233,003	417,035
信用事業借入金の純増減（△）	△ 32,778	△ 21,143
その他の信用事業資産の増（△）減	5,624	513
その他の信用事業負債の増減（△）	92,304	△ 18,496
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 36,478	△ 18,892
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 4,432	△ 3,257
その他共済事業資産の増（△）減	1,560	△ 1
その他共済事業負債の増減（△）	△ 788	△ 270
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 101,238	△ 28,115
経済受託債権の純増（△）減	116,776	△ 174,367
棚卸資産の純増（△）減	△ 33,308	17,739
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	22,384	13,650
経済受託債務の純増減（△）	△ 30,527	△ 152
その他経済事業資産の増（△）減	6,393	12,936
その他経済事業負債の増減（△）	△ 1,659	187
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	34,006	△ 1,001
その他の負債の純増減（△）	△ 59,941	35,900
未払消費税等の増減（△）	△ 15,199	△ 10,413
信用事業資金運用による収入	657,725	667,273
信用事業資金調達による支出	△ 23,527	△ 20,392
小　　計	**1,258,108**	**1,170,262**
雑利息及び出資配当金の受取額	60,365	61,957
法人税等の支払額	△ 26,840	△ 37,649
事業活動によるキャッシュ・フロー	**1,291,633**	**1,194,570**

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自　令和３年２月１日 至　令和４年１月31日	令和４年度 自　令和４年２月１日 至　令和５年１月31日
２．投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 499,458	△ 993,713
有価証券の売却による収入	100,000	△ 174,045
固定資産の取得による支出	△ 85,523	25,505
固定資産の売却による収入	2,440	△ 680
外部出資による支出	△ 760,020	4,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,242,561**	**△ 1,138,582**
３．財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	67,685	15,265
出資の払戻しによる支出	△ 109,094	△ 60,609
持分の取得による支出	△ 21,511	△ 38,112
持分の譲渡による収入	18,254	21,511
出資配当金の支払額	△ 31,094	△ 25,440
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 75,760**	**△ 87,385**
４．現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
５．現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**△ 26,687**	**△ 31,397**
６．現金及び現金同等物の期首残高	**1,076,178**	**1,049,490**
７．現金及び現金同等物の期末残高	**1,049,490**	**1,018,092**

（８）連結注記表

令和３年度

１　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）　連結の範囲に関する事項

連結子会社は、下記の２社であります。

株式会社コープ魚沼

株式会社ライフサービス魚沼

非連結子会社・子法人はありません。

（２）　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

（３）　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

（４）　剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。

（５）　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２　重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　：移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品（農機・車両の製品等除く）　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（農機・車両の製品等）　：主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産（加工品･小切手帳等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号（令和２年３月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用及び組合員加入の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑦ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出にあてるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

（５）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金含む）を計上しております。
共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

（追加情報）
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

3　表示方法の変更に関する注記
新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度より適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減額に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4　会計上の見積りに関する注記
（１）繰延税金資産の回収可能性
①　当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産　　207,136 千円（繰延税金負債との相殺前）

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損
①　当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　　94,226 千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

５．連結貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,990,393千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	1,321,300　千円	機　械　装　置	466,743　千円
その他の有形固定資産	202,349　千円		

（２）担保に供している資産

新潟県信用農業協同組合連合会に預けている定期預金の一部1,000,000千円を為替決済済金に係る「決済保証金」として担保に、定期預金500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

ありません。

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額

ありません。

（４）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は48,003千円、延滞債権額は142,157千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はありません。

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,233千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、211,394千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6　連結損益計算書に関する注記

（1）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融・共済店舗（伊米ヶ崎支店は小出町支店に含む。）については支店ごとに、車両事業及び燃料事業については、店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、長期的に地域に貢献する方針で設置している農業関連施設についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与することから、いずれも共用資産と位置づけております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類	そ　の　他
広瀬車両センター	営業用店舗	土地・建物・その他	
小出町支店	営業用店舗	土地・建物・その他	
守門支店	営業用店舗	建物・その他	
東倉庫	賃貸用固定資産	建物・その他	業務外固定資産
入広瀬格納庫	遊休	建物	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

広瀬車両センターについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

小出町支店、守門支店、入広瀬格納庫については、店舗統廃合等により、使用用途の変更に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

東倉庫については、建物の解体処分が決定されており、残存簿価を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

広瀬車両センター	11,911千円	（建物 283千円、建物附属設備 31千円 構築物 30千円、機械装置 38千円 土地 11,526千円）
小出町支店	25,111千円	（建物 19,667千円、建物附属設備 783千円 構築物 1,273千円、機械装置 68千円 その他 1,193千円、土地 2,124千円）
守門支店	34,929千円	（建物 29,780千円、建物附属設備 1,839千円 構築物 345千円、その他 2,964千円）
東倉庫	18,915千円	（建物 16,850千円、建物附属設備 1,173千円 構築物 891千円）
入広瀬格納庫	3,358千円	（建物 3,358千円）
合計	94,226千円	（建物 69,940千円、建物附属設備 3,829千円 構築物 2,540千円、機械装置 107千円 その他 4,157千円、土地 13,651千円）

④　回収可能価額の算定方法

施設の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

7　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（イ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が83,046千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

（ウ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	77,845,148	77,845,913	764
有価証券			
その他有価証券	3,899,750	3,899,750	－
貸出金	12,447,768		
貸倒引当金(※)	△114,287		
貸倒引当金控除後	12,333,481	19,212,566	6,879,085
資産計	94,078,379	100,958,230	6,879,850
貯金	93,536,991	93,543,295	6,304
負債計	93,536,991	93,543,295	6,304

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

［資産］

（ア）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（イ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

（ウ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

［負債］

（ア）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	4,141,000

（※）市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　　金	77,845,148	－	－	－	－	－
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	－	200,000	－	－	－	3,600,000
貸出金(※1,2,3)	1,892,350	1,398,908	1,253,211	957,601	780,945	6,038,058
合　計	79,737,498	1,598,908	1,253,211	957,601	780,945	9,638,058

(※1)貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）279,533千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等96,787千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件29,907千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	83,026,253	4,738,147	5,147,662	409,033	174,170	41,723
合　計	83,026,253	4,738,147	5,147,662	409,033	174,170	41,723

(※)貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

８．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	407,640	399,984	7,655
	地 方 債	1,990,480	1,903,220	87,259
	社　　債	715,070	700,030	15,039
	小　計	3,113,190	3,003,236	109,953
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	689,030	698,138	△ 9,108
	政府保証債	97,530	99,744	△2,214
	小　計	786,560	797,882	△ 11,322
合　計		3,899,750	3,801,118	98,631

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債27,281千円を差し引いた額71,349千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

９．退職給付に関する注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	組　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
期首における退職給付引当金	429,018 千円	8,124 千円	8,685 千円
退職給付費用	83,076 千円	3,535 千円	3,206 千円
退職給付の支払額	△ 38,164 千円	△ 3,556 千円	△ 4,660 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 56,595 千円	△ 4,015 千円	△ 2,931 千円
期末における退職給付引当金	417,333 千円	4,088 千円	4,299 千円

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	組　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
退職給付債務	1,610,952 千円	75,734 千円	28,838 千円
特定退職金共済制度	△ 1,193,618 千円	△ 71,646 千円	△ 24,539 千円
未積立退職給付債務	417,333 千円	4,088 千円	4,299 千円
退職給付引当金	417,333 千円	4,088 千円	4,299 千円

（４）退職給付に関連する損益

	組　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
簡便法で計算した退職給付費用	83,076 千円	3,535 千円	3,206 千円

（５）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は20,853千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和４年１月31日における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は227,117千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

10．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	組　　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
退職給付引当金	115,434 千円	1,328 千円	1,567 千円
貸倒引当金	54,026 千円	33 千円	250 千円
賞与引当金	28,013 千円	453 千円	1,591 千円
減損損失	71,715 千円	－ 千円	－ 千円
特例業務負担金引当金	52,563 千円	8,490 千円	3,733 千円
その他	59,585 千円	139 千円	2,869 千円
繰延税金資産小計	381,339 千円	10,444 千円	10,012 千円
評価性引当額	△ 186,085 千円	△ 8,574 千円	－ 千円
繰延税金資産合計（A）	195,253 千円	1,869 千円	10,012 千円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 27,281 千円	－ 千円	－ 千円
資産除去債務に対応する除却費用	△ 18,192 千円	－ 千円	－ 千円
その他	△ 2 千円	－ 千円	－ 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 45,475 千円	－ 千円	－ 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	149,777 千円	1,869 千円	10,012 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %	32.49 %	34.09 %
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	12,846.50 %	0.13 %	0.02 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 16,329.84 %	0.00 %	0.00 %
住民税均等割額	5,432.37 %	1.99 %	0.54 %
法人税額の特別控除額	△ 4,880.08 %	－ %	－ %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－ %	－ %	－ %
税務上の繰越欠損金等	－ %	－ %	－ %
評価性引当額の増減	110,932.06 %	△ 18.88 %	－ %
その他	△ 382.32 %	1.87 %	0.56 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	107,646.34 %	17.61 %	34.09 %

11. その他の注記

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の借地の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は０年～30年、割引率は０％～2.1%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	14,493 千円
時の経過による調整額	346 千円
有害物質除去義務の認識に伴う増加	89,921 千円
期末残高	104,762 千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は本店駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該本店駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. キャッシュ・フロー計算書に係る注記

（1）現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定		78,389,990 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△	77,340,500 千円
現金及び現金同等物		1,049,490 千円

令和４年度

１　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）　連結の範囲に関する事項

連結子会社は、下記の２社であります。

株式会社コープ魚沼

株式会社ライフサービス魚沼

非連結子会社・子法人はありません。

（２）　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

（３）　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しています。

（４）　剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。

（５）　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

２　重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　：移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない様式等：移動平均法による原価法

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品（農機・車両の製品等除く）　　：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　購買品（農機・車両の製品等）　　：主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産（加工品･小切手帳等）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間で均等償却を行っています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号（令和２年３月17日））に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出にあてるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額を計上しています。

（５）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④　加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（７）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金含む）を計上しております。

共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3　会計方針の変更に関する注記

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①　代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

②　カントリーエレベーター（利用事業）に関する収益認識

利用農家から収受するカントリーエレベーター利用料については、主に乾燥・調整の役務提供で構成されております。従来は、搬入後に利用料全額を収益として認識しておりましたが、期末に在庫となる乾籾に関する調整料を次期の履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、契約負債を経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は8,607千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が1,804,193千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が390千円それぞれ減少しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4　会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　200,316 千円（繰延税金負債との相殺前）

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減産一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　8,322 千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5　連結貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,883,945千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建　　物	1,278,512　千円	機　械　装　置	404,776　千円
その他の有形固定資産	200,655　千円		

（2）担保に供している資産

新潟県信用農業協同組合連合会に預けている定期預金の一部1,000,000千円を為替決済金に係る「決済保証金」として担保に、定期預金500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額

ありません。

理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額

ありません。

（5）信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は92,734千円、危険債権額は211,044千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は18,943千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,722千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6　連結損益計算書に関する注記

（1）減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融・共済店舗については支店ごとに、車両事業及び燃料事業については、店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、長期的に地域に貢献する方針で設置している農業関連施設についても他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与することから、いずれも共用資産と位置づけております。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　　類	そ　の　他
広瀬車両センター	営業用店舗	土地・その他	
旧小出町支店	遊休	土地・建物	

②　減損損失の認識に至った経緯

広瀬車両センターについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧小出町支店については、建物内にアスベスト含有が確認されたことによる資産除去債務の計上に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

広瀬車両センター　　2,964千円　（機械装置 2,506千円、土地 458千円）

旧小出町支店　　5,357千円　（建物 4,650千円、土地 707千円）

合計　　8,322千円　（建物 4,650千円、機械装置 2,506千円
土地 1,165千円）

④　回収可能価額の算定方法

施設の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しております。

7　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

（ア）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（イ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する総合リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び総合リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50％上昇したものと想定した場合には、経済価値が150,257千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

（ウ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格にない様式等については、次表に含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	78,318,924	78,308,832	△10,091
有価証券			
その他有価証券	4,536,710	4,536,710	－
貸出金	11,129,714		
貸倒引当金(※)	△86,669		
貸倒引当金控除後	11,043,045	11,194,837	151,792
資産計	93,898,679	94,040,380	141,700
貯金	93,954,027	93,917,774	△36,252
負債計	93,954,027	93,917,774	△36,252

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②　金融商品の時価の算定方法

［資産］

（ア）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight　Index　Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（イ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

（ウ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

［負債］

（ア）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③　市場価格のない様式等

市場価格のない様式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	4,137,270

（※）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　　金	78,318,924	－	－	－	－	－
有価証券						
その他の有価証券のうち満期のあるもの	200,000	－	－	－	500,000	4,100,000
貸出金(※1,2,3)	1,758,535	1,288,146	991,437	816,076	732,991	5,443,399
合　計	80,277,460	1,288,146	991,437	816,076	1,232,991	9,543,399

(※1)貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）261,155千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等73,111千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件26,016千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	85,157,796	4,909,025	3,462,105	188,829	187,141	49,128
合　計	85,157,796	4,909,025	3,462,105	188,829	187,141	49,128

(※)貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

８　有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	200,300	199,997	302
	地 方 債	1,043,520	1,002,542	40,977
	社　　債	200,420	200,026	393
	小　計	1,444,240	1,402,567	41,672
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	1,722,990	1,892,111	△ 169,121
	地 方 債	827,980	900,000	△ 72,020
	政府保証債	85,070	99,757	△ 14,687
	社　　債	456,430	500,000	△ 43,570
	小　計	3,092,470	3,391,868	△ 299,398
合　計		4,536,710	4,794,436	△ 257,726

9　退職給付に関する注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	組　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
期首における退職給付引当金	417,333 千円	4,088 千円	4,299 千円
退職給付費用	81,622 千円	3,994 千円	3,693 千円
退職給付の支払額	△ 45,386 千円	△ 1,318 千円	0 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 56,165 千円	△ 1,525 千円	△ 2,415 千円
期末における退職給付引当金	397,404 千円	5,239 千円	5,577 千円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	組　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
退職給付債務	1,547,307 千円	69,145 千円	24,871 千円
特定退職金共済制度	△ 1,149,902 千円	△ 63,906 千円	△ 19,294 千円
未積立退職給付債務	397,404 千円	5,239 千円	5,577 千円
退職給付引当金	397,404 千円	5,239 千円	5,577 千円

（4）退職給付に関連する損益

	組　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
簡便法で計算した退職給付費用	81,622 千円	3,994 千円	3,693 千円

（5）特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は21,023千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

令和５年１月31日における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は206,066千円であり、同額を特例業務負担金引当金として計上しています。

10　税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	組　　合	㈱コープ魚沼	㈱ライフサービス魚沼
退職給付引当金	109,922 千円	1,786 千円	2,165 千円
貸倒引当金	44,942 千円	35 千円	247 千円
賞与引当金	24,926 千円	415 千円	1,957 千円
減損損失	62,755 千円	－ 千円	－ 千円
特例業務負担金引当金	47,706 千円	7,940 千円	3,511 千円
その他	75,216 千円	6,550 千円	3,127 千円
繰延税金資産小計	365,469 千円	16,728 千円	11,009 千円
評価性引当額	△ 173,838 千円	△ 14,826 千円	△ 4,226 千円
繰延税金資産合計（A）	191,631 千円	1,902 千円	6,782 千円
繰延税金負債			
資産除去債務に対応する除却費用	△ 20,770 千円	－ 千円	－ 千円
その他	0 千円	－ 千円	0 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 20,770 千円	－ 千円	0 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	170,860 千円	1,902 千円	6,782 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

㈱コープ魚沼については、税引前当期損失のため注記を省略しています。

法定実効税率	27.66 %		34.09 %
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71 %		0.06 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.62 %		－ %
住民税均等割額	2.45 %		0.83 %
法人税額の特別控除額	－ %		－ %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－ %		－ %
税務上の繰越欠損金等	－ %		－ %
評価性引当額の増減	△ 11.14 %		19.52 %
その他	△ 0.01 %		△ 0.86 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.03 %		53.63 %

11　収益認識に関する注記

（1）収益を理解するための基礎となる情報

「2．重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12　その他の注記

（１）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①　当該資産除去債務の概要

当組合の借地の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

②　当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は０年～30年、割引率は０％～2.1％を採用しています。

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	104,762 千円
時の経過による調整額	397 千円
有害物質除去義務の認識に伴う増加	25,468 千円
期末残高	130,628 千円

（２）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は本店駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該本店駐車場等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13　キャッシュ・フロー計算書に係る注記

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定		78,923,592 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△	77,905,500 千円
現金及び現金同等物		1,018,092 千円

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
（資本剰余金の部）		
１　資本剰余金期首残高	－	－
２　資本剰余金増加高	－	－
３　資本剰余金減少高	－	－
４　資本剰余金期末残高	－	－
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	5,100,207	5,035,704
２　利益剰余金増加高	△24,801	93,358
当期剰余金	△24,801	93,358
３　利益剰余金減少高	31,094	25,440
配当金	31,094	25,440
４　利益剰余金期末残高	5,044,312	5,103,622

（注）１．令和４年度　利益剰余金期首残高
　収益認識会計基準等の適用により、カントリーエレベーター（利用事業）について遡及適用したため利益剰余金の当期首残高は8,607千円減少しております。

(10) 農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　　分	令和３年度	令和４年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	48,003	45,763	△　2,240
危険債権額	142,157	104,487	△　37,670
要管理債権	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－
貸出条件緩和債権	21,233	18,943	△　2,290
小計	211,394	169,194	△　42,200
正常債権	－	－	－
合計	211,394	169,194	△　42,200

（注）１．破産更正債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

		令和３年度	令和４年度
信用事業	事業収益	718,884	692,874
	経常利益	115,119	134,253
	資産の額	95,034,518	94,890,195
共済事業	事業収益	496,214	463,988
	経常利益	209,841	194,873
	資産の額	236	238
農業関連事業	事業収益	2,984,312	3,081,811
	経常利益	△ 277,921	△ 261,102
	資産の額		
その他事業	事業収益	3,794,962	3,776,116
	経常利益	87,502	75,044
	資産の額		
計	事業収益	7,994,373	8,014,791
	経常利益	134,541	143,069
	資産の額	103,549,373	103,563,058

２．連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和５年１月末における連結自己資本比率は、20.87％となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	北魚沼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,521百万円（前年度　　2,566百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,564,231	7,557,288
うち、出資金及び資本準備金の額	2,566,871	2,521,526
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,044,312	5,103,622
うち、外部流出予定額（△）	25,440	29,748
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21,511	△ 38,112
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28,592	9,807
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28,592	9,807
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,592,824	7,567,096
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18,541	17,697
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18,541	17,697
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度
特定項目に係る１５パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	18,541	17,697
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	7,574,282	7,549,398
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,648,655	31,632,950
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△571,540	△571,540
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△571,540	△571,540
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	4,632,439	4,537,943
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	36,281,095	36,170,894
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.87%	20.87%

（注）

１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第７号）に基づき算出しています。

２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	544,842	－	－	604,668	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,099,640	－	－	2,095,523	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	5,508,471	－	－	4,778,526	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	300,632	30,063	1,202	300,632	30,063	1,202
我が国の政府関係機関向け	300,394	20,056	802	300,408	20,056	802
地方三公社向け	200,232	0	－	200,228	0	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	78,220,654	15,644,130	625,765	78,671,466	15,734,293	629,371
法人等向け	133,702	28,607	1,144	135,054	27,117	1,084
中小企業等向け及び個人向け	707,186	189,927	7,597	624,512	142,486	5,699
抵当権付住宅ローン	31,125	10,623	424	26,258	8,705	348
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	155,180	29,132	1,165	173,282	44,454	1,778
取立未済手形	7,645	1,529	61	6,044	1,208	48
信用保証協会等保証付	7,212,157	709,785	28,391	6,695,207	659,693	26,387
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	496,455	496,455	19,858	492,725	492,725	19,709
（うち出資等のエクスポージャー）	496,455	496,455	19,858	492,725	492,725	19,709
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	8,779,534	15,059,883	602,395	8,899,873	15,043,686	601,747
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,025,571	10,063,929	402,557	4,025,571	10,063,929	402,557
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	181,854	454,636	18,185	175,622	439,056	17,562

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,572,108	4,541,317	181,652	4,698,678	4,540,700	181,628
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	571,540	22,861	－	571,540	22,861
標準的手法を適用するエクスポジャー別計	103,697,856	31,648,655	1,265,946	104,004,414	31,632,950	1,265,318
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算期間関連エクスポジャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	103,697,856	31,648,655	1,265,946	104,004,414	31,632,950	1,265,318
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
		4,632,439	185,297		4,537,943	181,517
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b＝a×4％	a		b＝a×4％
		36,281,095	1,451,243		36,170,894	1,446,835

（注）
１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
８．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（Ｐ．８）をご参照ください。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次の通りです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	ｶﾝﾄﾘｰ･ﾘｽｸ･ｽｺｱ
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	383,792	245,269	－	73,084	361,321	205,241	－	90,516
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	39,456	39,456	－	－	38,916	38,916	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	209,950	9,383	200,566	－	208,355	7,789	200,566	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	300,260	－	300,060	－	300,270	－	300,070	－
	金融・保険業	82,712,134	381,026	300,632	－	83,162,025	381,026	300,632	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	329,971	123,659	－	15,677	305,756	103,842	－	13,624
	日本国政府・地方公共団体	6,608,111	3,600,790	3,007,320	－	6,874,050	2,871,523	4,002,526	－
	上記以外	243,113	67,007	－	9,306	239,403	61,873	－	10,730
個人		8,018,293	7,995,378	－	57,111	7,499,304	7,472,190	－	58,169
その他		4,852,771	－	－	－	5,015,009	－	－	－
業種別残高計		103,697,856	12,461,973	3,808,580	155,180	104,004,414	11,142,405	4,803,796	173,040
１年以下		78,459,750	239,096	－		79,155,601	283,409	200,726	
１年超３年以下		1,179,694	978,980	200,713		1,126,886	1,126,886	－	
３年超５年以下		1,350,173	1,350,173	－		1,185,268	679,439	505,828	
５年超７年以下		1,848,960	1,143,001	705,959		1,637,089	1,137,547	499,541	
７年超10年以下		2,775,511	2,275,189	500,321		2,052,516	1,852,287	200,228	
10年超		8,469,059	6,067,473	2,401,586		9,069,780	5,672,310	3,397,470	
期限の定めのないもの		9,614,705	408,058	－		9,777,272	390,525	－	
残存期間別残高計		103,697,856	12,461,973	3,808,580		104,004,414	11,142,405	4,803,796	

（注）
１．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和３年度					令和４年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,007	28,592	－	33,007	28,592	28,592	9,807	－	28,592	9,807
個別貸倒引当金	151,581	209,781	75	151,505	209,781	209,781	191,519	－	209,781	191,519

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分			令和３年度						令和４年度					
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	法人	農業	38,512	99,231	0	38,511	99,231	－	99,231	95,336	－	99,231	95,336	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	30,379	30,088	－	30,379	30,088	－	30,088	29,932	－	30,088	29,932	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	43	6	－	43	6	－	6	7	－	6	7	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	18,199	17,421	75	18,124	17,421	－	17,421	15,329	－	17,421	15,329	－
		その他	8,224	9,306	－	8,224	9,306	－	9,306	－	－	9,306	－	－
	個　人		56,221	53,726	－	56,221	53,726	－	53,726	50,912	－	53,726	50,912	－
業種別計			151,581	209,781	75	151,505	209,781	－	209,781	191,519	－	209,781	191,519	－

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		令和３年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	－	7,974,733	7,974,733	－	8,249,246	8,249,246
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	7,599,044	7,599,044	－	7,098,123	7,098,123
	リスク・ウェイト20%	－	78,387,567	78,387,567	－	78,837,308	78,837,308
	リスク・ウェイト35%	－	30,353	30,353	－	24,872	24,872
	リスク・ウェイト50%	－	173,569	173,569	－	538,212	538,212
	リスク・ウェイト75%	－	205,294	205,294	－	89,465	89,465
	リスク・ウェイト100%	－	5,482,729	5,482,729	－	5,318,547	5,318,547
	リスク・ウェイト150%	－	18,165	18,165	－	28,470	28,470
	リスク・ウェイト250%	－	3,826,399	3,826,399	－	3,820,167	3,820,167
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	103,697,856	103,697,856	－	104,004,414	104,004,414

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャー残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.77～78）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和３年度			令和４年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	99,828	－	－	99,842	－
地方三公社向け	－	200,232	－	－	200,228	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	9,000	－	－
中小企業等向け及び個人向け	23,563	194,346	－	14,756	266,352	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	19,500	1,473	－	19,500	287,998	－
合計	43,063	495,881	－	43,256	854,421	－

（注）

１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. ９）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 79）をご参照ください。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和３年度		令和４年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,141,000	4,141,000	4,237,059	4,237,059
合　計	4,141,000	4,141,000	4,237,059	4,237,059

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.80）をご参照ください。

②　金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	303	320	68	59
2	下方パラレルシフト	0	0	8	0
3	スティープ化	413	425		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	88	0		
7	最大値	413	425	68	59
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,549		7,574	

財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和３年２月１日から令和５年１月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年５月24日

北魚沼農業協同組合

代表理事理事長　　星　正人

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、
農業協同組合法37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【JAの概要】

１．機構図（令和５年４月現在）

JA北魚沼グループは、当組合、子会社㈱コープ魚沼、㈱ライフサービス魚沼で構成されいています。

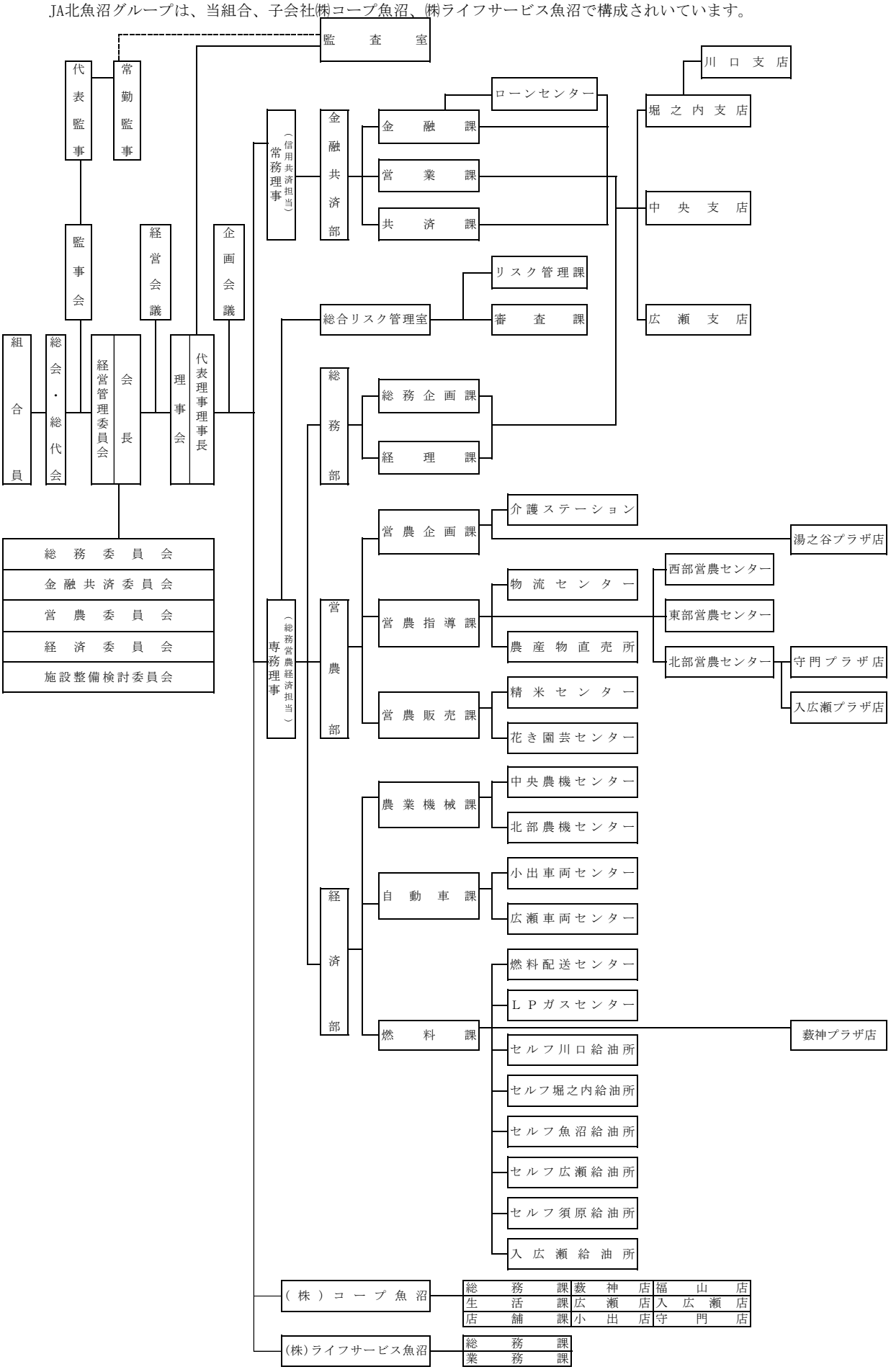

２．役員構成（役員一覧）

（令和５年４月現在）

役　職　名	氏　　名	代表権の有無	役　職　名	氏　　名	代表権の有無
経営管理委員会会長	関　武雄		経営管理委員	八木　修司	
経営管理委員	佐藤　修		経営管理委員	山本　信一	
経営管理委員	戸田　ひろみ		経営管理委員	穴沢　勝也	
経営管理委員	吉田　久		経営管理委員	星　洋	
経営管理委員	桑原　正文		経営管理委員	池田　雅士	
経営管理委員	古田島　正太郎		経営管理委員	高橋　美穂	
経営管理委員	浅井　守雄		代表理事理事長	星　正人	有
経営管理委員	関　泰明		専務理事	大平　靖夫	無
経営管理委員	田沢　幹夫		常務理事	佐藤　一美	無
経営管理委員	佐藤　智子		代表監事	高橋　等志	
経営管理委員	森山　賢一		監事	山之内　隆	
経営管理委員	森山　行雄		常勤監事	椿　富美雄	
経営管理委員	佐藤　敏明		員外監事	井口　博	
経営管理委員	阿部　恒雄				

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和５年４月22日現在）　所在地　東京都港区芝５丁目29番11号

４．組合員数

（単位：人、団体）

資格区分			令和３年度	令和４年度	増　減
正組合員	個　人		5,328	5,142	△　186
	法人	農事組合法人	26	26	－
		その他の法人	14	15	1
小　計			5,368	5,183	△　185
准組合員	個　人		5,231	5,163	△　68
	農事組合法人		2	2	－
	その他の団体		210	206	△　4
小　計			5,443	5,371	△　72
合　計			10,811	10,554	△　257

５．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
北魚沼農協水稲部会	2,263 人	北魚沼農協酪農組合	9 人
北魚沼農協GAP部会	17 人	北魚沼農協酪農組合婦人部	7 人
北魚沼農協新之助研究会	10 人	北魚沼酪農ヘルパー利用組合	8 人
北魚沼農協有機部会	5 人	北魚沼家畜人工授精師会	10 人
魚沼花き園芸組合	114 人	魚沼市自給飼料生産組合	4 人
北魚沼青年花き研究会	7 人	魚沼市錦鯉生産組合	22 人
北魚沼野菜部会	101 人	ＪＡ北魚沼女性部	831 人
堀之内たらの芽生産組合	18 人	ＪＡ北魚沼農産物直売所利用組合	208 人
八色西瓜生産組合　小出支部	11 人	ＪＡ北魚沼青年部	44 人
川口きのこ組合	3 人		
北魚沼うるい生産組合	21 人		
魚沼ふきのとう生産組合	36 人		
やぶかみなす生産組合	13 人		
北魚沼農協養豚生産組合	4 人		

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

６．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

７．地区一覧

新潟県魚沼市
新潟県長岡市（平成22年３月31日合併以前の川口町）

８．沿革・あゆみ

平成11年	３月 １日	堀之内町農業協同組合、小出町農業協同組合、薮神農業協同組合、守門村農業協同組合及び入広瀬村農業協同組合の５農協による広域合併農協としてスタート　初代組合長　星　忠和
	３月 31日	「薮神集卵所」閉所
	６月 27日	「ＪＡ北魚沼女性部」設立
	12月 16日	薮神深雪なす販売高１千万円達成記念式典
平成12年	２月 ２日	北魚沼畜産農業協同組合連合会権利義務承継
	３月 ８日	「ＪＡ北魚沼年金友の会」設立
	３月 ９日	「精米センター」竣工
	３月 22日	共済契約者による「億友会」設立
	４月 １日	「Ａコープ運営一体化」スタート
	４月 24日	第２期役員就任　組合長　星　忠和
	７月 13日	「葬祭センター」竣工
	10月 １日	「介護ステーション」事業開始
平成13年	11月 19日	「伊米ヶ崎出張所」竣工
平成14年	１月 31日	物産館「かたっくり」営業譲渡
平成15年	３月 31日	「Ａコープ運営一体化」解消
	４月 21日	常務理事２名体制に移行
	４月 22日	第３期役員就任　組合長　星　忠和
	10月 14日	「ＪＡＳＴＥＭシステム」スタート
平成16年	４月 19日	常勤監事体制に移行
	８月 １日	㈱コープ魚沼オープン
	10月 １日	㈱ライフサービス魚沼オープン
	10月 23日	中越地震発生
平成17年	２月 ２日	北魚沼地区ＪＡ合併協議会発足
	９月 16日	合併予備調印式
	10月 23日	合併臨時総代会
	12月 26日	「守門支店」オープン
平成18年	２月 １日	４ＪＡ合併（ＪＡ北魚沼、ＪＡ川口町、ＪＡ湯之谷村、ＪＡ広瀬地区）により「新生ＪＡ北魚沼」スタート
	４月 24日	第４期役員就任　組合長　星　忠和
平成19年	９月 10日	「守門低温農業倉庫」竣工
平成20年	１月 31日	「原支店」閉店
	４月 14日	小出支店を廃止し小出町支店へ統合
	５月 ２日	セレモニーホール「虹のホール魚沼」竣工（㈱ライフサービス魚沼）
平成21年	４月 26日	経営管理委員会制度導入　会長　坂大貞次
	４月 26日	常勤理事３名を選任　代表理事理事長　三浦哲郎
	10月 15日	「上条給油所」閉店
	10月 30日	「湯之谷・小出・薮神給油所」閉店
	11月 10日	「セルフ魚沼給油所」竣工オープン
平成22年	３月 31日	川口町が長岡市へ編入合併
	10月 ７日	「セルフ堀之内給油所」オープン
	10月 30日	「うおぬま百菜花ん」オープン
	11月 19日	「セルフ須原給油所」オープン
平成23年	４月 20日	「守門農機センター」オープン
	５月 20日	東日本大震災支援活動　ＪＡ新ふくしまへ支援米搬送
	７月 29日	豪雨災害発生

平成24年 ４月 28日　経営管理委員会会長　坂大貞次　就任
　　４月 28日　代表理事理事長　三浦哲郎　就任
平成24年 ８月 20日　「雪室倉庫」竣工
　　12月 26日　「精米センター」竣工
平成25年 １月 24日　シラ国際外食産業見本市出展　～２月２日まで
　　９月 16日　台風16号による災害対策本部設置
平成26年 ４月 21日　ＪＡ北魚沼発足15周年プレミアム商品券発売
平成27年 ４月 25日　経営管理委員会会長　坂大貞次　就任
　　４月 25日　代表理事理事長　岡村健市　就任
　　７月 31日　「中央農機センター」竣工
　　11月 20日　「堀之内支店」竣工
平成28年 ９月 22日　コインランドリーオープン（堀之内地区）（（株）コープ魚沼）
平成29年 ４月 20日　「農林水産業骨太方針実行ＰＴヒアリング」
　　７月 18日　豪雨災害発生
平成30年 ４月 21日　経営管理委員会会長　関　武雄　就任
　　４月 21日　代表理事理事長　岡村健市　就任
令和元年 11月 28日　ＪＡ北魚沼20周年記念旅行　～29日まで
令和２年 ２月 29日　新型コロナウイルス対策本部設置
　　12月 24日　会館「ほりのうち」竣工（（株）ライフサービス魚沼）
令和３年 ４月 24日　経営管理委員会会長　関　武雄　就任
　　４月 24日　代表理事理事長　星　正人　就任
　　11月 30日　魚沼市との包括的連携協定締結式
令和４年 ４月 １日　「薮神資材店」が「東部営農センター」へ統合
　　４月 １日　「守門・入広瀬資材店」が「北部営農センター」へ統合
　　４月 １日　「川口資材店」が「西部営農センター」へ統合
　　４月 11日　「小出町・伊米ヶ崎・湯之谷・薮神支店」が統合し「中央支店」オープン
　　４月 11日　「守門・入広瀬支店」が「広瀬支店」へ統合
　　４月 11日　「湯之谷・薮神・守門・入広瀬プラザ店」オープン
　　11月 11日　魚沼地区ＪＡ合併協議会発足

９．店舗等のご案内

（令和５年４月現在）

店舗及び事務所名	所在地	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼動状況
本　　店	魚沼市中原258-3	025-793-1700	－
中央支店	魚沼市中原258-3	025-792-0725	1台
広瀬支店	魚沼市並柳1550	025-799-3311	1台
堀之内支店	魚沼市堀之内3870-11	025-794-2310	2台
川口支店	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004	1台
湯之谷プラザ店	魚沼市井口新田645-13	025-792-2100	1台
薮神プラザ店	魚沼市一日市320	025-792-1151	1台
守門プラザ店	魚沼市須原1418-1	025-797-2150	1台
入広瀬プラザ店	魚沼市穴沢156-1	025-796-2341	1台
店舗外ATM設置 南一条通り （旧小出町支店）	魚沼市小出島238		2台

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第２０４条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	130
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	131
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	131
○事務所の名称及び所在地	135
○特定信用事業代理業者に関する事項	132
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15～23
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	55
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	55
・経常利益又は経常損失	55
・当期剰余金又は当期損失金	55
・出資金及び出資口数	55
・純資産額	55
・総資産額	55
・貯金等残高	55
・貸出金残高	55
・有価証券残高	55
・単体自己資本比率	55
・剰余金の配当の金額	55
・職員数	55
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	56
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	56
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56
・受取利息及び支払利息の増減	56
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	57
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	57
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	57
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	58
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	58
・主要な農業関係の貸出実績	59
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	58
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	62
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	62
・有価証券の種類別の平均残高	62
・貯証率の期末値及び期中平均値	69
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	8～10
○法令遵守の体制	11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11～13
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	24～27 51～52
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
・危険債権	60
・三月以上延滞債権	60
・貸出条件緩和債権	60
・正常債権	60
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	61
○自己資本の充実の状況	70～81
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	63
・金銭の信託	63
・デリバティブ取引	63
・金融等デリバティブ取引	63
・有価証券店頭デリバティブ取引	63
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	61
○貸出金償却の額	61
○会計監査人の設置組合にあたっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	129-1

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第２０５条関係＞

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	82
○組合の子会社等に関する事項	82
・名称	82
・主たる営業所又は事務所の所在地	82
・資本金又は出資金	82
・事業の内容	82
・設立年月日	82
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	82
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	82
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	83
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	84
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	84
・経常利益又は経常損失	84
・当期利益又は当期損失	84
・純資産額	84
・総資産額	84
・連結自己資本比率	84
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	85～88, 114
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114
・危険債権	114
・三月以上延滞債権	114
・貸出条件緩和債権	114
・正常債権	114
○自己資本の充実の状況	116～128
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	115

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	70～71
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14
・信用リスクに関する事項	8, 74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77～78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・オペレーショナル・リスクに関する事項	9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79～80
・金利リスクに関する事項	80
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	72～74
・信用リスクに関する事項	74～77
・信用リスク削減手法に関する事項	77～78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	79～80
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	80～81
・金利リスクに関する事項	80～81

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	117～118
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	82
・自己資本調達手段の概要	116
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	119～121
・信用リスクに関する事項	121～125
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	126
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
・証券化エクスポージャーに関する事項	127
・オペレーショナル・リスクに関する事項	127
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	127
・金利リスクに関する事項	128
○　定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	―
・自己資本の充実度に関する事項	119～121
・信用リスクに関する事項	121～125
・信用リスク削減手法に関する事項	126
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	127
・証券化エクスポージャーに関する事項	127
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	127
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	128
・金利リスクに関する事項	128